ISSN 1342-5749

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2022 1 JANUARY

2022年経済・金融の展望

●2022年の国内経済金融の展望

●個人リテール金融の注目点

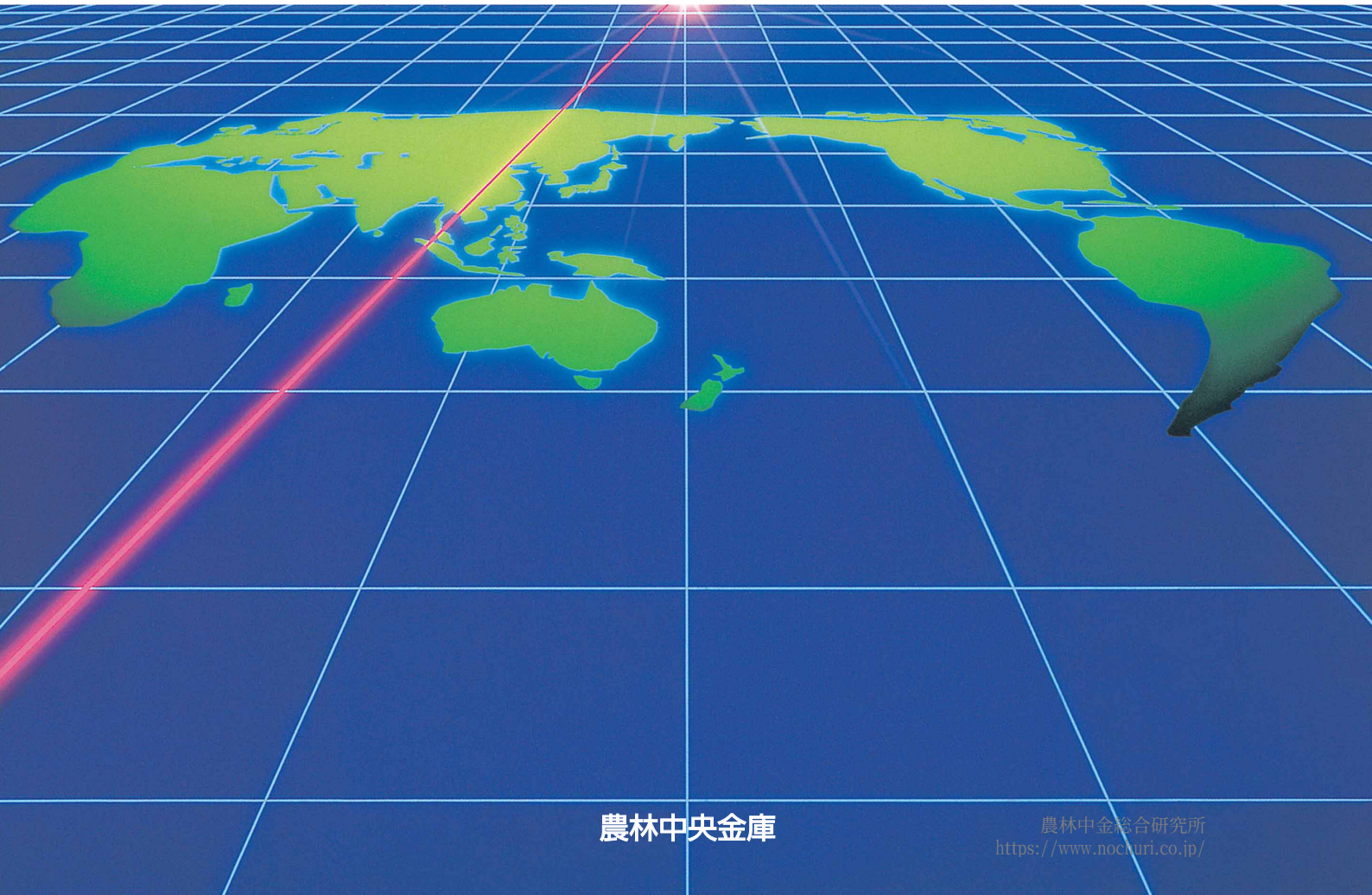

農林中央金庫

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

今月の窓

財政の再建と活力の再生に向けて

新しい年2022年を迎えた。人類が新型コロナウイルスのパンデミックという試練に遭遇してから早３年目に入ろうとしている。

日本では、この間に５回の感染拡大を経験し、安倍・菅・岸田内閣が感染抑止と経済活動の両立に向けた政治を行ってきた。繰り返された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による人々の移動や外食等にかかる行動制限、国民全員への現金給付、困窮した人々や事業体に対する支援、GoTo事業に代表される経済喚起策など実施された政策は多岐にわたる。

昨年９月以降、国民のワクチン接種率の上昇と軌を一にして国内の新規感染はいったん収束した。しかし、この２年間当面のコロナ対策に奔走してきたなかで、日本の将来に関わる大きな問題が生じていることを私たちは認識しなければならない。

一つは、財政の著しい悪化である。20年度、安倍・菅内閣は上記の諸政策を行うため３度の補正予算を組み、歳出は前年度の1.4倍を超える147.6兆円に急拡大した。その大半を大量の国債の追加発行で賄ったため、国と地方の長期債務は一気に100兆円近く増えた。21年10月に後を継いだ岸田内閣も、財政支出55.7兆円の経済対策を決定し36兆円の補正予算を組んだ。いずれも過去最大であり、21年度の歳出も140兆円を超え、国と地方の長期債務はさらに増えて1,200兆円を超える見通しである。日本は同じコロナ禍に苦しむ先進国のなかで群を抜いて最悪の借金財政に陥っている。

もう一つは、少子化に拍車がかかっていることである。20年の日本の出生数は、前年を２万４千人下回り統計史上最少の84万人まで減少した。５年連続の最少記録更新であり、出生数の減少に歯止めがかからない。さらに、20年の婚姻件数が前年から12％も激減し戦後最少の52.5万組まで落ち込んだことから、21年の出生数はさらに減少する可能性が高い。このような事態になった理由は、コロナ禍によって若い世代の活動が制限されたことと、将来に対する不安が広がっているためと考えられる。

日本がコロナ禍から再生し持続可能な社会を再構築していくうえで、国民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりは基本である。そのためには、若い世代が未来に確かな見通しを持てるようにすることが肝要と考える。国債を発行しツケを将来世代に回しながら子どもたちに現金を給付するよりも、痛みを応分に分かち合って財政を再建し社会保障を維持する道筋を立てて、国民に示していくことが必要なのではないか。

また、この２年間、教育の現場において中学・高校の部活動や行事が制限され、多くの大学の講義がオンライン化した弊害も懸念される。米などエネルギー源となる食品の消費量が急減している背景には、様々なことに挑戦し交流して経験を積み視野を広げるべき時期を抑えられた若者たちの活力の低下があるように感じられてならない。

今後、進展したデジタル技術や働き方改革を生かして、若い世代が都市部のみならず地方を舞台とする広いフィールドで伸び伸び活動できるようにしていくことが重要と考える。新しい可能性を求める若者たちに機会を与え活動領域を広げていくとともに、協同の価値を伝えていくことで、農山漁村および農林水産業にも新たな活力が生まれてこよう。

長引くコロナ禍に苦しみながらも、世界の少なからぬ国々が財政・金融政策等の緊急対応からの出口に向かい始めている。新しい年2022年は、日本も将来に向けた視座をしっかり持って、国家の財政再建と国民の活力再生に向けて動き始める年にしていきたい。

（（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務　柳田　茂・やなぎだ　しげる**）**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

農林金融　第75巻　第1号〈通巻911号〉

目　次

今月のテーマ

2022年経済・金融の展望

今月の窓

財政の再建と活力の再生に向けて

（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務　柳田　茂

視界不良が続くが、出遅れた景気回復は本格化へ

2022年の国内経済金融の展望

南　武志 —— 2

長引く新型コロナの影響・サステナブル社会に向けたリテール金融の動き

個人リテール金融の注目点

石塚修敬・梶間周一郎 —— 18

情勢

クロマグロの漁獲枠の配分について

田口さつき —— 31

談話室

改めて森林を眺めてみよう

（株）農林中金総合研究所 代表取締役社長　川島憲治 —— 16

統計資料 —— 40

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

2022年の国内経済金融の展望

――視界不良が続くが、出遅れた景気回復は本格化へ――

主席研究員　南　武志

〔要　　旨〕

コロナ・ワクチン接種の開始により、2021年春以降、欧米諸国などでは経済社会活動が再開され、リベンジ消費などが盛り上がった。その反動として、中央銀行が目標とする物価目標を上回るインフレが発生しており、量的緩和の縮小や利上げなど、金融政策を正常化する動きも散見され始めた。これに対し、日本では９月まで緊急事態宣言など行動制限措置が慢性的に出されたため、消費行動の自粛が続いた。10月以降は行動制限措置が解除され、飲食・旅行・娯楽などサービス消費の持ち直しが進んでいるほか、夏場に大幅減産を余儀なくされた自動車生産も回復しつつあることから、ようやく景気回復の本格化が展望できる状態となった。こうした前向きの動きは22年度にかけても継続することが想定される。しかし、感染力・重症化リスクともに高い新たな変異ウイルスの登場もありうるほか、一部先進国で始まった金融政策正常化による新興国経済への影響など、潜在的な下振れリスクを抱えた状態も続くだろう。

目　次

はじめに
――２年目のコロナ・パンデミック――
１　世界経済の動向
(1)　ワクチン接種とともに回復が進んだ世界経済
(2)　2022年も持ち直す見通しだが、不透明性・不確実性とも高い
２　内外の経済政策運営
(1)　積極的な財政政策を継続
(2)　金融政策の正常化を模索する動きも
(3)　気候変動問題への世界的な取組み
３　国内経済の現状と展望
(1)　コロナ感染の状況
(2)　2021年入り後は足踏みが続いた国内景気
(3)　2022年度にかけて景気持ち直しが本格化
(4)　依然として「２％」の物価上昇は見通せず
(5)　日本銀行は粘り強く現行政策を継続
(6)　引き続き、長期金利は低位安定的に推移
おわりに
――「新しい資本主義」の行方――

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに
―2年目のコロナ・パンデミック―

2020年３月に世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況をパンデミック相当と認定したが、それ以降、世界の多くの地域で「非日常」が続いている。有効な治療薬がないなか、コロナ感染が急拡大した国では、マスク着用義務などの基礎的な感染予防策に加え、外出規制、都市封鎖、国境閉鎖など、厳しい行動制限措置をとることで対処してきた。こうしたなかで、コロナ・ワクチンの開発が急ピッチで進められ、20年末までには実用化にこぎつけることができた。12月以降、米国、欧州など先進国を中心に順次、ワクチン接種が開始されたが、その進捗とともに都市封鎖を解除し、経済社会活動を再開させる動きも出始めた。こうした一部先進諸国のワクチン独占についてはWHOが批判をしており、中・低所得国の公平なワクチン・アクセスを可能にする枠組みであるCOVAX（COVID-19 Vaccines Global Access）が先進国・地域などからの寄付で創設されたが、接種そのものは大きく出遅れており、それが遠因となってグローバル・サプライチェーン障害が発生する場面もみられた。

また、21年には感染力の高く、重症化しやすい変異株が次々に登場した。20年秋以降、英国を中心に流行しつつあったアルファ株は21年入り後、世界中に拡散された。それに続き、５月にかけてインドで大流行したデルタ株は、夏場にはアルファ株に置き換わる格好となり、感染拡大を招いた。21年末時点でもデルタ株が大宗であるが、最近になってWHOはオミクロン株と名付けた変異ウイルスを「懸念される変異株（Variants of Concern）」に指定、加盟国に対して危険性は高いと警告した。これを受けて、内外の金融資本市場ではリスクオフが強まったほか、日本を含む各国では水際対策を再び強化するなどの措置に追われた。

国内に目を転じると、憲政史上最長の長期政権を引き継ぐ格好で20年９月に発足した菅内閣は、発足当初はGoToキャンペーンなど需要喚起策を実施したが、20年末にかけてコロナ感染が急拡大し、21年入り後は慢性的に緊急事態宣言などの行動制限措置を講じることとなった。ワクチン接種については、国内の感染者数が少ないことがある種、あだとなってワクチンの承認が欧米諸国に出遅れ、確保にも手間取った。しかし、11月までに希望者全員の接種を完了するという菅前首相が掲げた目標に対して、自衛隊や地方自治体、さらには企業などの努力もあり、今や主要７か国では最もワクチン接種率が高い国となり、かつ感染抑制に効果を発揮している。他方、21年７～９月には東京オリンピック・パラリンピックを開催した。感染「第５波」襲来によって医療供給体制の崩壊危機が意識されたなか、人流増加を促しかねないとの批判も少なくなく、史上最多のメダル獲得（金27個など全58個〔オリンピックのみ〕）に沸いた一方で、後味の悪さも残した。菅前首相はコロナ対

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

策への批判が高まるなか、９月に辞意を表明した。

1　世界経済の動向

(1)　ワクチン接種とともに回復が進んだ世界経済

新型コロナの感染急拡大によって強力な感染抑制策を発動した主要国は、20年前半は軒並みマイナス成長に陥った（中国は20年１～３月期のみ）が、４～５月には一旦収束に向かったことで経済活動は再開され、７～９月期にはプラス成長に戻った。しかし、20年冬以降に大きな感染の波に襲われたことから、再び都市封鎖などの行動制限措置がとられた結果、欧州を中心に再びマイナス成長となる国も散見された。一方で、コロナ・ワクチンの実用化はそうした状況を打破するものとして期待された。接種率が高まると同時に、感染も収束に向かったことから、コロナ禍からの持ち直しが本格化し、日常を取り戻す動きが強まった。

主要国地域のGDPをみると、米国については20年７～９月期にプラス成長に転じて以降は、比較的順調な持ち直しをみせ、21年４～６月期にはコロナ前（19年10～12月期）のGDP水準を回復した。なお、直近７～９月期は雇用の戻りの鈍さや半導体不足といった供給面からの制約もあり、成長率が鈍化している（第１図）。

一方、ユーロ圏、英国では21年１～３月期には再びマイナス成長（ユーロ圏は２四半期連続のマイナス成長）となったものの、その後はプラス成長に戻っている。しかし、いずれもコロナ前のGDP水準には戻っていない。夏場にかけてはグローバル・サプライチェーン障害などもあり、製造業を中心に伸び悩む場面もあった。

第1図　主要国・地域の実質GDPの推移

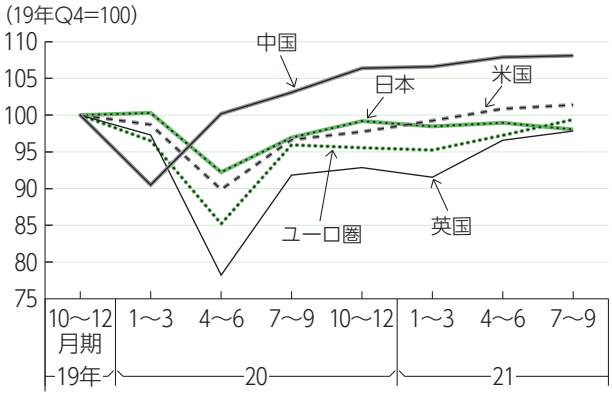

資料　各国統計より作成

ゼロ・コロナ政策をとる中国に関しては、20年末にはコロナ前までの６％前後の成長経路へのキャッチアップを終了したが、21年に入るとそうした動きが一巡したほか、強力な感染防止策、自然災害、電力不足、不動産投資抑制策、投入コストの高騰、さらには半導体不足などもあり、最近は抑制気味の経済成長となっている。

(2)　2022年も持ち直す見通しだが、不透明性・不確実性とも高い

12月に発表された経済協力開発機構（OECD）の経済見通しによれば、21年に世界経済は5.6％とプラス成長に転じた後、22年は4.5％成長、23年は3.2％成長との予測が示された。基本的には世界経済は回復傾向を継続するが、成長テンポは鈍化していく

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

見通しである。22年の成長鈍化の背景として、需要急回復に対する供給面の混乱、高インフレの長期化、労働力不足などを指摘している。コロナ禍からの持続的な持ち直しに必要なワクチン接種状況は国によってばらつきが存在し、取り残される国が出てしまうリスクへの懸念も表明している。さらに、足元で感染急拡大している新たな変異ウイルス（オミクロン株）も先行きの不確実性を高めているとした。

このオミクロン株については、これまでの散発的な情報からは、従来のワクチンによる予防効果は小さく、感染力も高いものの、無症状か軽症が多いとのことであるほか、ブースター接種（３回目のワクチン接種）で感染防止効果が大きく向上するとの報告もある。そういう性格のウイルスであれば対応を間違えなければ、医療体制がひっ迫し、経済社会活動を止めなければならない事態にはならないとみるが、油断は禁物であろう。

２　内外の経済政策運営

(1)　積極的な財政政策を継続

主要各国は、20年に続き、コロナ禍がもたらす経済的被害に対し、雇用支援策、個人向けの現金給付、企業向けの給付・融資などから構成される大規模な財政措置を講じている。

米国では21年１月にバイデン新大統領が就任したが、その直前の20年12月に１人当たり最大600ドルの現金給付や失業手当の週300ドル上乗せの特例措置などからなる総額8,677億ドルの追加経済対策が成立した。また、３月には失業手当の拡充措置の延長、１人当たり最大1,400ドルの現金給付、州・地方政府向け支援などが盛り込まれた総額1.9兆ドルの米国救済計画が成立したほか、11月には総額1.2兆ドルのインフラ投資法案が成立した。

欧州連合（EU）では難航の末、加盟国の経済復興と構造改革を促進する7,500億ユーロ規模の復興基金の創設が合意に至り、21年６月に正式に始動した。また、ドイツは中小企業向けの支援策の継続、フランスでは復興基金を活用した「フランス再起動計画」などが実施されている。英国では雇用維持スキーム・所得補助スキームの延長・拡充、企業向けの給付金などを実施してきた。

一方、日本では、政府は総額106.6兆円と過去最大規模となった21年度一般会計予算には５兆円のコロナ予備費を計上、11月までに3.2兆円の支出を決定している。また、10月末の総選挙で勝利した岸田首相は追加の経済対策として、11月19日に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定した。主な内容は、①新型コロナウイルス感染症の拡大防止（22.1兆円）、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え（9.2兆円）、③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動（19.8兆円）、④防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保（4.6兆円）で、財政支出ベースで55.7兆円と過去最大規模となっ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

た。財政支出のうち国費は43.7兆円で、12月召集の臨時国会に提出する補正予算（一般会計）には31.6兆円が計上された。その財源は、税収の上振れ分（6.4兆円）、前年度剰余金（6.1兆円）などが充てられるが、国債も22.1兆円追加発行されることとなる（うち、赤字国債は19.2兆円）。また、22年度一般会計の概算要求・要望額は111.7兆円であったが、岸田首相は「経済あっての財政」であり、危機に対して必要な財政支出は躊躇（ちゅうちょ）なく行うとの方針を示しており、当初予算案も積極的な予算編成となる見込みである。

こうしたなか、財政規律の喪失を警戒する意見もある。21年９月の自由民主党総裁選や10月の総選挙では、財源を明確にしないまま大規模なコロナ対策や分配政策を訴える姿が散見されたが、財務省の矢野康治事務次官はそれを「バラマキ合戦」と批判、波紋を投じた。巨額な累積債務の裏には相応の資産も存在するなど、国家の債務問題は多面的に分析する必要があるのは言うまでもないが、先行き「何か」を契機に日本の信用力が毀損しないとの保証もない。その際には大規模な資本逃避や急激な円安などが引き起こされ、国民生活に多大な影響が出る恐れがある。コロナ後を見据え、財政健全化に向けた議論から目を背けるべきではない。

(2)　金融政策の正常化を模索する動きも

コロナ禍によって急激な経済収縮に見舞われた主要国の中央銀行は08～09年の世界金融危機時と同様、大規模な資産買入れやゼロ金利・マイナス金利政策といった異次元の金融政策に踏み切った。さらに、今回は中小企業に対する資金繰り支援といった企業金融の分野にまで踏み込んだ対策も打ち出された。その結果、主要中銀のバランスシートは急速な拡大を続けた（第２図）。

一方、21年春以降の欧米諸国での行動制限の緩和により、コロナ禍の下で抑制されたサービス消費への需要（リベンジ消費）が一気に噴出した半面、コロナ禍で弱体化した供給サイドの再整備が追い付かず、賃金・物価の上昇傾向が強まった。また、こうした景気回復の動きは一次産品価格の急上昇も引き起こした。夏場にかけては、ワクチン接種が遅れていた東南アジア諸国でのコロナ感染の拡大によって生産拠点が操業停止に追い込まれ、世界各国で大掛かりな部品調達難が発生するなど、グローバル・サプライチェーン障害も発生し、インフレ高進に寄与した（第３図）。

こうした状況に対して、コロナ禍の下での非常時対応の政策運営を正常化に戻そう

第2図　日米欧中央銀行のバランスシート規模

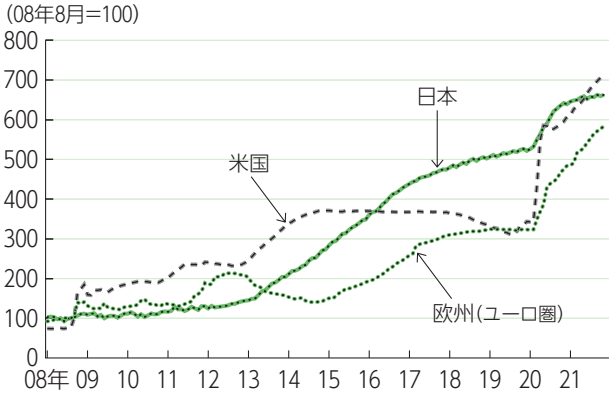

資料　各中央銀行の資料より作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第3図　日米欧の消費者物価の推移

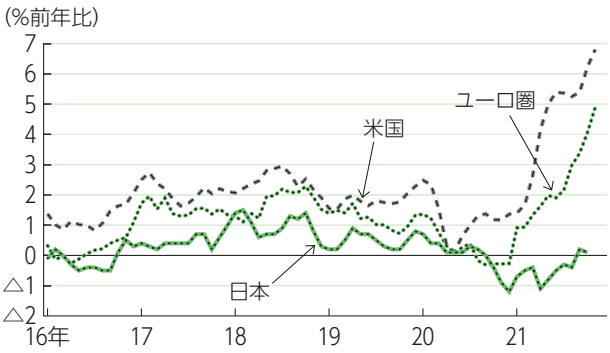

資料　総務省統計局、米労働省、Eurostat

とする動きも始まった。米連邦公開市場委員会（FOMC）は11月会合で量的緩和の規模縮小（テーパリング）を開始することを決定した。米連邦準備制度（Fed）はコロナ対策として、米国債を月額800億ドル、住宅ローン担保証券（MBS）を同400億ドル、購入してきたが、11、12月は購入額をそれぞれ100億ドル、50億ドル削減するとした。このペースだと22年６月で資産買入れが終了し、利上げが視野に入ってくる。また、利上げ観測が浮上していた英イングランド銀行は現状維持を決定したが、22年前半までに複数回の利上げや量的緩和の規模縮小をするとの見方は根強い。一方、欧州中央銀行は当面は現行政策を続ける意向を示している。

なお、欧米の主要中銀では、コロナ感染が沈静化すれば、消費の対象が財からサービスに戻るほか、供給制約も緩和すると想定しており、近い将来、インフレ率は目標の範囲内に収まってくるとしてきた。しかし、コロナ感染の終息はみえておらず、供給面の混乱は長期化するとの見方も台頭、インフレ率が高い状態は長期間続くとの懸念も根強い。こうしたなか、バイデン大統領に再任の意向が示されたパウエルFRB議長は議会証言にて、これまでの「高インフレは一時的」との認識を改め、テーパリングの早期終了を示唆している。

日本に目を転じると、物価上昇率は小幅プラス圏にとどまっており、政策正常化の動きは出ていない。改めて日銀の政策運営をみると、基本的な枠組みは、△0.1％の短期政策金利と０±0.25％に誘導する長期金利目標からなる「イールドカーブ・コントロール」と、物価上昇率が安定的に２％超となるまでマネタリーベースの拡大方針を継続するという「オーバーシュート型コミットメント」からなる「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」であるが、コロナ禍への対応として①新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム（期限は22年３月末）、②国債買入れやドルオペなどによる円貨および外貨の上限を設けない潤沢な供給、③それぞれ約12兆円および約1,800億円の年間増加ペースの上限の下でのETFおよびJ-REITの買入れにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努める姿勢を示している。

また、21年３月の金融政策決定会合では、より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検がされ、今後とも大胆な金融緩和措置を続けていく姿勢が示された。これを受けて、④金融仲介機能に配慮しつつ、機動的に長短金利の引下げを行うため、短期政策金利に連動する「貸出促進付利制度」を創設、⑤過度の金利上振れに対して

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

は連続指値オペ制度を導入する、といった措置を講じた。一方、４月以降のETF買入れについては市場が大きく不安定化した際に大規模に買い入れることとなった（対象もTOPIX連動型に限定）。

(3)　気候変動問題への世界的な取組み

20年11月の大統領選挙で勝利したバイデン米大統領は、今世紀半ばまでにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す「パリ協定」から離脱し、石油業界を支援してきたトランプ前政権の路線から180度方針転換し、積極的に気候変動対策へ注力してきた。就任直後にパリ協定への復帰を決定し、ジョン・ケリー元国務長官を気候問題担当大統領特使に任命、さらに４月には気候変動サミットを主催し、「30年に05年比で温室効果ガス（GHG）排出量を50～52％削減」と、従来の「25年に05年比でGHG排出量26～28％削減」との目標からさらに踏み込んだ目標を公表するなど、脱炭素化の流れをけん引してきた。

その後、６月の主要７か国（Ｇ７）首脳会議では最重要課題として気候変動問題が議論され、10～11月にかけて開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃に抑えることで合意するなど、一定の進展がみられた。

こうした流れを受けて、日本でも気候変動問題への対応が加速した。菅内閣では、グリーン社会の実現に向けた取組みを強化したほか、４月の気候変動サミットでは「30年度に13年度比GHG排出量46％削減」を目指し、さらに50％削減に向けて挑戦することを表明した。一方、COP26では石炭火力発電について段階的廃止を求める議長国英国や欧州からの提案に対し、全電源の３割を依存する日本は合意できず、課題を残した。

また、日銀も、気候変動問題は中長期的に経済・物価・金融情勢に極めて大きな影響を及ぼしうることから、中央銀行の立場から民間における気候変動への対応を支援していくことは長い目でみたマクロ経済の安定に資するとの判断により、21年12月から「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」を開始することとした。具体的には、金融機関が自らの判断に基づいて取り組む気候変動対応に資する投融資をバックファイナンスするスキームである。

3　国内経済の現状と展望

(1)　コロナ感染の状況

20年秋にコロナ感染の「第２波」は収束に向かったが、11月頃から新規感染者数が再び増加傾向となり、忘年会・新年会、年末年始の帰省・旅行などの自粛が呼びかけられたほか、GoToキャンペーンの運用の休止が決まった。しかし、感染「第３波」は沈静化せず、むしろ加速度的に感染者数が増加、医療供給体制の崩壊が意識されたことから、１月７日に首都圏４都県を対象に２回目の緊急事態宣言を発出した。その後も、対象拡大（最大で11都府県が対象）、期

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

限延長などを経ながら、３月21日をもって全て解除された。しかし、すぐに「第４波」が襲来、４月25日には東京都・大阪府・京都府・兵庫県に対して３回目の緊急事態宣言（最大10都道府県が対象、６月20日をもって沖縄県を除き解除）、７月12日には東京都に対して４回目の緊急事態宣言（最大で21都道府県が対象）を断続的に発出するなど、まん延防止等重点措置の適用も含めて、慢性的な行動制限措置が課された。

こうしたなか、菅内閣が推し進めたワクチン接種は多少の混乱もあったとはいえ、着実な進展がみられた。大規模接種会場の整備や職域接種などが開始された６月以降は急ピッチで接種率が高まり、秋には先行した米国に並んだほか、10月には英国、ドイツ、フランスなどを上回った（12月10日時点で全人口の79％が接種完了）。こうしたかいあってか、８月下旬には感染「第５波」はピークアウトし、一気に収束した（第４図）。それにより、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などの行動制限措置は９月末をもって全面解除されることとなった。10月以降も、飲食店利用時の人数や大規模イベントでの観客数などに制限が要請されたが、徐々に緩和される方向にある。

第4図　国内のコロナ感染状況

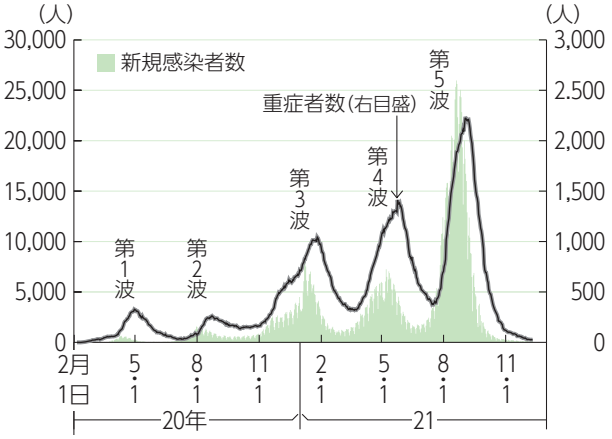

資料　厚生労働省

(2)　2021年入り後は足踏みが続いた国内景気

20年秋に実施されたGoToキャンペーン事業により、日本は20年10～12月期に主要先進国の中で最も高い成長を実現した。しかし、20年末からのコロナ感染再拡大によってサービス消費は再び悪化し、21年１～３月期は３四半期ぶりのマイナス成長（前期比年率△2.9％）に転じた。その後も、４～６月期はプラス成長（同2.0％）となったが、続く７～９月期は消費マインドの悪化に供給面の混乱が加わり、再びマイナス成長となるなど、コロナ感染状況が経済活動を制約する状況が続いた。

個別の経済指標をみると、21年７月までは世界貿易の回復傾向を受けて、日本の輸出も増勢を強めたが、21年春に中国の貿易数量がピークアウトしたこと、夏にかけての自動車減産などの影響から、21年度入り後は頭打ちの展開となっている。また、鉱工業生産も自動車製造業の落ち込みから、21年５月以降は足踏みを続けている。こうした動きを受けて、景気動向指数のCI一致指数による景気の基調判断は20年８月に「下げ止まり」となった後、21年１月に「上方への局面変化」、３月には「改善」へ、それぞれ上方修正されたものの、９月には「足踏み」へ下方修正されるなど、景気持ち

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第5図　生産・輸出の動向

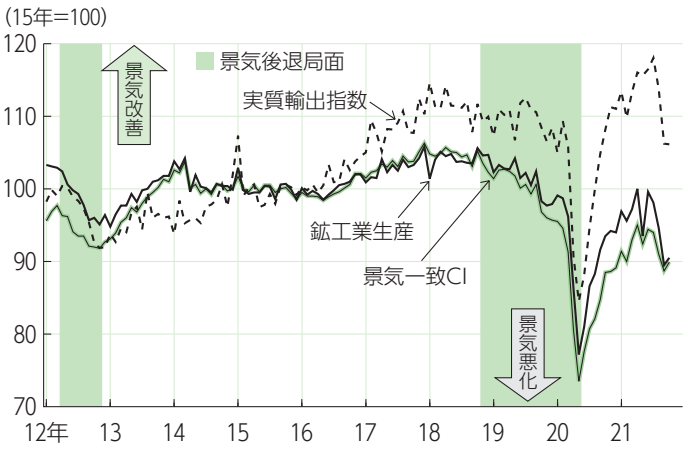

資料　内閣府、経済産業省、日本銀行の資料より作成

直しの機運は一旦沈静化した（第５図）。

消費は、21年１月以降、慢性的な緊急事態宣言、まん延防止等重点措置といった行動制限措置によって、消費の過半を占めるサービス分野の低迷が続いた。さらに、夏場にかけては、自動車の大幅減産の影響で代表的な耐久消費財である乗用車販売が大きく落ち込んだ。９月末をもって緊急事態宣言などが全て解除され、消費の持ち直しが再開されたが、欧米諸国でみられたようなペントアップ需要の急拡大はみられていない（第６図）。

こうした景気の低調さを受けて、雇用情勢の改善もなかなか進まなかった。この１年間（21年10月まで）で、失業者は32万人減、休業者は６万人減であったが、雇用者もまた16万人減少し、逆に非労働力人口は19万人増加するなど、雇用増がみられていない。失業率についても、コロナ前は2.2%前後であったものが、20年10月に3.1%まで悪化した後、21年中はおおむね2.8%前後で足踏みした。一時5.5%まで高まったリーマン・ショック時と比較すれば、悪化の度合いは軽かったが、雇用調整助成金の特例措置などで支えられた面が大きく、厚生労働省は失業率の上昇を2.6ポイント抑制したとの政策効果を試算している。ただし、雇用保険の財源は枯渇し、22年度には保険料が引き上げられる方針である。

また、「経済の体温」ともいえる物価（全国消費者物価指数〔除く生鮮食品〕）の動きをみると、21年入り直後はコロナ禍による原油需要減の影響などでエネルギー価格が大きく下がっていたほか、国内消費の停滞が続いたことから、前年比△0.7%と下落傾向となっていた。４月には菅前首相の肝煎りで実施された携帯電話通信料の大幅引下げによって物価全体に対して△１ポイント超の押下げ効果が発生した半面、世界経済の回復期待を背景に国際原油市況が上昇傾向を強めた結果、エネルギーの押下げ効果が解消し、逆に物価の押上げ要因となった。さらに、秋以降は前年

第6図　財・サービス別の消費動向（実質消費活動指数）

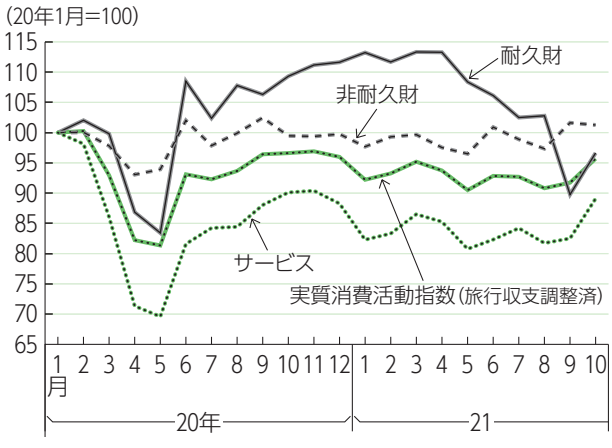

資料　日本銀行「消費活動指数」

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

実施されたGoToトラベル・キャンペーンによる宿泊料引下げの反動も加わり、小幅ながらも前年比プラスで推移し始めた。しかし、欧米諸国と比べると、物価上昇の鈍さは否めない。

このように、欧米主要国と比較して経済・物価動向の低調さが際立つが、一連のコロナ対策に不手際があったとの批判もある。日本は世界に冠たる「病床大国」を誇ってきたが、コロナ病床や医師・看護師などの確保が進まなかったがゆえに、大きな波が襲来した際に医療崩壊寸前にまで追い込まれ、経済活動を大きく制限せざるを得ない場面が散見された。また、「GoToキャンペーン」といった需要喚起策は、コロナ禍で厳しい状況に追い込まれていた飲食・宿泊・旅行業など対面型サービス業を一時的に潤したものの、20年末以降の感染「第３波」の遠因になったとの指摘も多く、一時休止の判断が遅れた可能性は否定できない。

(3) 2022年度にかけて景気持ち直しが本格化

緊急事態宣言などの全面解除後、サービス消費の持ち直しが再開された。ワクチン接種率が高いこと、基礎的な感染予防策が継続されていることもあり、新型コロナの感染者数は抑制された状態であり、消費持ち直しの流れは本格化しつつある。また、東南アジア諸国でのコロナ感染急拡大に伴って発生した供給面の混乱も一旦解消に向かったことで自動車生産も回復し、輸出を再びけん引するとみられる。こうした動きに足元で弱含んだ企業設備投資も再び増加が見込まれることから、足元10～12月期は前期比年率4.0％と２四半期ぶりのプラスが見込まれる。22年の年明け後も、オミクロン株の感染状況やそれに対する政府・国民などの反応にも左右されるが、基本シナリオとしてはGoToキャンペーンの再開などで、サービス消費の回復が本格化することが見込まれ、高めの成長率が期待される。その結果、21年度は2.4％成長と３年ぶりのプラス成長が予想される（第１表）。

22年度についても、世界全体でのワクチン接種、医療供給体制の充実が進むことで、新型コロナが経済活動に及ぼす影響は徐々に弱まっていくとみられるほか、積極的な財政運営による下支えもあることから、年度半ばにかけて高めの経済成長を続け、GDPギャップを縮小していくと思われる。一方で、高インフレの長期化を受けた欧米先進国の金融政策の正常化は、新興国経済の成長抑制や資金流出などにつながり、世界貿易の改善ペースも緩慢なものにとどまる可能性があるだろう。年度を通じては3.0％成長と予想するが、これまで抑え込まれてきたサービス消費のリバウンドという側面が強い。直近ピークの19年４～６月期のGDP水準の回復は23年度以降に持ち越されるだろう。

また、景気の回復傾向を受けて、雇用環境も徐々に改善し、22年度末には失業率は２％台前半へ低下するだろう。既に一部業種では人手不足感が出ているが、一段と強まる可能性が高い。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第1表　日本経済見通し

	単位	20年度（実績）	21（実績見込）	22（予測）
名目GDP	%	△3.9	1.6	3.6
実質GDP	%	△4.5	2.4	3.0
民間需要	%	△6.2	2.0	3.8
民間最終消費支出	%	△5.5	2.1	3.5
民間住宅	%	△7.8	△0.2	△0.4
民間企業設備	%	△7.5	2.2	5.4
民間在庫変動（寄与度）	ポイント	△0.2	△0.0	0.0
公的需要	%	3.0	0.8	1.6
政府最終消費支出	%	2.5	2.3	2.1
公的固定資本形成	%	5.1	△4.6	△0.3
輸出	%	△10.5	11.9	2.7
輸入	%	△6.6	7.4	3.7
国内需要寄与度	ポイント	△3.9	1.7	3.2
民間需要寄与度	ポイント	△4.7	1.5	2.8
公的需要寄与度	ポイント	0.8	0.2	0.4
海外需要寄与度	ポイント	△0.7	0.7	△0.2
GDPデフレーター（前年比）	%	0.7	△0.8	0.6
国内企業物価　（前年比）	%	△1.4	5.9	5.1
全国消費者物価（　〃　） *（消費税要因を除く）* *（消費税要因・教育無償化政策の影響を除く）*	%	△0.5 *（△0.9）* *（△0.6）*	0.0	1.0
完全失業率	%	2.9	2.8	2.5
鉱工業生産（前年比）	%	△9.9	6.6	2.4
経常収支	兆円	18.2	14.1	20.0
名目GDP比率	%	3.4	2.6	3.5
為替レート	円/ドル	106.0	112.1	115.0
無担保コールレート（O/N）	%	△0.02	△0.02	△0.01
新発10年物国債利回り	%	0.03	0.07	0.13
通関輸入原油価格	ドル/バレル	42.7	74.5	85.0

資料　内閣府、経済産業省、総務省統計局、日本銀行の統計資料より作成
（注）1　全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。
2　無担保コールレートは年度末の水準。
3　季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

(4)　依然として「２％」の物価上昇は見通せず

これまでの原油高騰を受けたエネルギー高などに伴い、物価上昇率はじわじわと高まると予想されるが、22年入り後に見込まれるGoToトラベル・キャンペーンの再開で宿泊料が再び大きく下がるとみられ、当面は小幅なプラス圏での推移となるだろう。一方、22年度入り後には携帯電話通信料の押下げ効果が徐々にはく落するほか、これまでの輸入食料や一次産品などの高騰を受けて、多くの分野に物価上昇が波及すると思われる。しかし、ペントアップ需要が一気に顕在化してインフレが加速するような事態は想定しがたいだろう。また、政府が求める賃上げについても22年春闘で一気に３％の賃上げが実現する可能性は薄く、国内での物価上昇圧力は限定的であろう。22年後半には前年比１％台まで高まる可能性があるが、依然として２％の物価目標には届かないだろう。

(5)　日本銀行は粘り強く現行政策を継続

21年10月に公表された「経済・物価情勢の展望」（展望レポート）では、物価見通しについて「基調としては、マクロ的な需給ギャップの改善や中長期的な予想物価上昇率の高まりなどを背景に、徐々に上昇率を高めていくと予想される」とし、22年度は前年度比0.9％、23年度は1.0％（いずれも全国消費者物価指数〔除く生鮮食品〕）とした。このように、目標とする２％が見通せないことを踏まえると、黒田総裁の任期中（23年４月まで）は政策正常化に動く可能性は小さいと思われる。一方で、資産買入れについては、既に拡大ペースの縮小が進んで

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第7図　日本銀行の保有資産の年間増加ペース

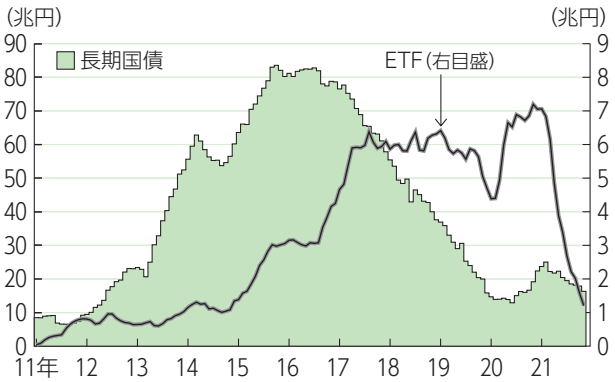

資料　日本銀行資料より作成

いるが、マネタリーベースの拡大方針との絡みから、保有資産が減少に転じる可能性は小さいと思われる（第７図）。

(6)　引き続き、長期金利は低位安定的に推移

日銀の金融市場調整方針によって、10年ゾーンの金利水準については当面ゼロ％近傍（０±0.25％）で推移するように操作されるとみられ、小幅プラス圏での推移が続くと予想される。0.25％を上回る金利上昇に対しては、日銀は国債の買入れ強化や連続指値オペなどで対応するとみられる。ただし、日銀のコントロールが及びにくい超長期ゾーンについては、米国の利上げや国内景気の本格回復の機運が強まる場面では上昇傾向が強まる場面もありうる半面、感染力・重症化リスクともに高い新しい変異ウイルスの登場で世界的に経済活動の再収縮を余儀なくされるような状況では低下圧力がかかるなど、上下動が大きくなる場面も想定される。

おわりに
――「新しい資本主義」の行方――

21年10月４日に就任した岸田首相は、経済政策の理念として「成長と分配の好循環」や「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする「新しい資本主義の実現」を掲げている。「令和版所得倍増計画」という看板は下ろされた印象もあるが、「分配なくして次の成長なし」との理念の下、これまでの構造改革路線が生んだとされる所得格差の是正と中間層への手厚い分配に力点を置いている。医療・福祉・保育分野の従事者への賃上げを実施するほか、22年度税制改正では、いわゆる「賃上げ税制」についてさらなる拡充を図るなど、アベノミクスの下で「官製春闘」を主導してきた安倍元首相以上に積極的に取り組む姿勢をみせている。

折しも、21年２～12月に放映されたNHK大河ドラマ『青天を衝け』は、「日本資本主義の父」と称される渋沢栄一が主人公であった。株主至上主義が格差の固定化につながっているとの懸念など、現代資本主義の限界への意識が高まるなか、24年以降に流通される予定の新１万円札の「顔」になることもあり、近年、渋沢の思想や業績への注目が高まっており、講演録である『論語と算盤』の読書会も盛況と聞く。「論語」が象徴する道徳、公益性と「算盤」が意味する商売の組合せ自体は、二松学舎を創立した漢学者・三島中州の発案とされるが、渋

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

沢は公益追及に向けて資本・人材を最適に配置し、事業を推進する「合本主義」をモットーとして行動するなど、まさに「論語と算盤」を体現する人物として知られている。

渋沢は生涯に約500の企業の育成に関わった（渋沢栄一記念財団）とのことであるが、その中には現在まで続く一流企業は少なくない。株式市場からは８％以上の株主資本利益率（ROE）を求められる一方で、企業の社会的責任、SDGs（持続可能な開発目標）など、現代の企業が取り組むべき使命は多く、さらにステークホルダー（企業を取り巻く全ての利害関係者）への配慮も求められている。しかしながら、従業員への利益の還元に対しては厳しい姿勢が続いてきた。

90年代はバブル崩壊とその後始末と、団塊世代が賃金プロファイルのピークに差し掛かり、人件費負担が膨らんだタイミングがちょうど重なった時期であり、企業は債務・資本設備に加え、雇用の「３つの過剰」に悩まされた。その後、日本発の金融危機が発生するなか、血のにじむようなリストラ努力で人件費負担を軽減した結果、日本企業は賃上げにかなり慎重になってしまった。過去30年間、日本の平均賃金はほぼ横ばいで推移し続けた結果、OECD平均を２割も下回ったほか、米国のたった56％にすぎない水準となっている（第８図）。実質賃金は労働生産性と労働分配率の積に近似できるが、労働分配率が一定だとすれば、実質賃金は労働生産性を反映したものになる。この30年間で情報通信技術（ICT）は大幅な進化を遂げたが、日本の労働生産性はほとんど伸びなかった、ということはありうるのか。

第8図　主要国の平均賃金の推移

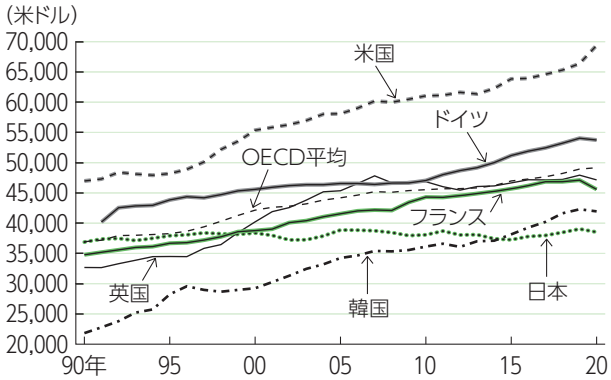

資料　OECD
（注）　16年を基準年とする購買力平価に基づく米ドルでの表記。

足元では世界的にインフレ圧力が高まっている。日本国内にも素原材料や中間財、国際運輸の輸送料などを通じて、インフレの輸入が始まっている。これに対して、これまでの日本では投入コスト高に対して賃上げ抑制などを含む企業努力で吸収して、値上げをしないという行動を続けてきた。しかし、こうした行動が真っ当とする風潮を止める時期に差し掛かっているのではなかろうか。さらに、日本の雇用慣行もこうした問題の一端を担っていると指摘される。これまでの危機を労使協調で乗り越えてきたという成功体験を持つ大手企業の労働組合では、雇用維持を優先するがあまり、賃上げは強く主張してこなかったが、経営側もそれを受け入れてきた。こうした大手企業での雇用固定化は賃上げで生じる将来的なコスト負担を意識させ、実際の賃上げや設備投資行動などを委縮させているほか、人

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

材不足に悩む中堅・中小企業への労働移動を弱め、生産性向上の機会を奪っている可能性すらある。企業、従業員ともに利点が多いような雇用流動化・柔軟化のスキームを検討すべきであろう。

（2021年12月12日脱稿）

（みなみ　たけし）

談話室

改めて森林を眺めてみよう

日本は森林に恵まれた国だとよく言われる。数字で見てみよう。

日本の森林率(注1)は68.4％でありOECD加盟国のなかでは、フィンランド、スウェーデンに次ぐ第３位である。また、森林の資源量の目安として用いられる森林蓄積(注2)は52.4億m^3(2017年)で、28.6億m^3(1986年)の1.8倍となり過去一貫して増加している。

これらの数字を見ると、確かに日本は森林に恵まれた国のようだ。

では、森林資源の活用度はどうだろうか。

森林蓄積量に対する木材生産量の比率を見ると、日本はわずか0.5％でありOECD加盟国のうち森林蓄積量上位15か国中13位と下位に位置している。フィンランドやスウェーデンなどは２％を超えているとともに、15か国中12か国が蓄積量を減らすことなく、かつ日本よりも同比率が高い。すなわち、蓄積量を維持しつつ伐採(素材生産)を進めており森林資源の適切な活用がなされていると言えるだろう。

こうして見てみると、日本は森林には恵まれているが森林資源の活用(森林への手入れ)は十分でないとも言える。こうなった理由は、戦後進めた拡大造林が伐期になり経済合理性が合わなくなった結果であるのは想像に難くない。

林業の厳しい現状について詳細は割愛するが、林業従事者は過去35年で約70％減少、素材(丸太)価格は過去40年で約70％下落(スギ)、ヒノキにいたっては約80％下落しており、林業のみではほとんど利益がでない状況となっている。木材自給率は10年連続で上昇しているが41.8％(20年)と低位な水準にある。

ところで、ここ数年、気候変動やESG関連の話題を見聞きしない日はない。

パリ協定、SDGs、TCFDはじめ様々なイニシアティブ等の検討と取組みがグローバルで進められている。日本が20年10月に宣言したカーボンニュートラル(CN)については、120以上の国と地域が「2050年CN社会実現」に向けた目標を掲げているとともに、投資家や消費者などの関心の高まりを受けて、CNを宣言する企業も増加している。

こうした取組みを促進するツールの一つとして、カーボンプライシング(CP)を導入する国・地域が拡大している。CPとは炭素排出に値付けし市場メカニズムを通じて排出を抑制する仕組みである。

その仕組みの一形態である排出量取引制度は、再エネ導入や森林管理など温室効果ガスの排出を削減・抑制するプロジェクトについてクレジットとして認証し、そのクレジットを売買するものである。近年は特に民間事業者によるボ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ランタリークレジット市場が拡大しており、世界銀行によると、この市場のクレジットのうち森林由来のものが圧倒的に多いようだ(注3)。

この背景には、CN意識の高まりとともに、海外では以前から純粋な投資目的で「森林ファンド」が存在し、森林を適切に施業・管理・活用することで投資家の期待リターンを得る森林マネジメントが行われてきたことが素地にあるのかもしれない。海外では森林由来クレジットをそうそうたる大企業が積極的に購入しているが、日本での森林クレジット発行は多くなく、早急な環境整備等含め今後の活性化に期待したい。

また、生物多様性にかかるグローバルな関心の高まりと動向も目が離せない。

昨秋の国連生物多様性条約(CBD)第15回締約国会議(COP15)の閣僚級会合で採択された「昆明宣言」では、少なくとも2030年までに生物多様性の損失を逆転させ回復させるとの決意が示されたところである。

森林には多くの植物が生育し、それを餌とする動物がたくさん生息している。森林を放置したままの荒れた森林空間では、そこに暮らす生物に大きな影響を与えかねない。多くの動植物で構成される森林からは豊富な栄養を含んだ水が流れ出し、それは河川とその流域に住む生物はもとより、豊かな海洋生物を育むうえでも不可欠な要素なのだ。

このように、豊かな森林の保持は、気候変動への緩和に貢献するとともに生物多様性の観点からも重要になるのは間違いない。昨年は、ウッドショックによる木材価格の高騰も経験した。

国内の森林資源を豊かに保ちつつ循環活用できる森林をどう育成していくのか、日本の林業再生に向けてこれまでの「伐って売る」考え方に新たな切り口を加えた活用を見いだす大きなチャンスである。

2030年や2050年といった節目の年はずいぶん先とも思うが、森林の緩やかな生育スピードを考えると残された時間はあまりないと認識した方がよいだろう。

当社としても、森林・林業に関する調査・研究ならびにこうした課題への提言等を積極的に発信していきたい。

(注1)国土面積に占める森林の割合。「世界森林資源評価(FRA)2020」(FAO)
(注2)森林を構成する樹木の幹の体積。「令和2年度 森林・林業白書」(林野庁)
(注3)「State and Trends of Carbon Pricing 2020」(World Bank)
※特に出所の記載のない数値は、「森林・林業白書」(林野庁)による。

((株)農林中金総合研究所 代表取締役社長　川島憲治・かわしま けんじ**)**

個人リテール金融の注目点

――長引く新型コロナの影響・サステナブル社会に向けたリテール金融の動き――

研究員　石塚修敬
研究員　梶間周一郎

〔要　　旨〕

2021年の家計の金融資産と負債は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。家計は消費を抑制したため、現金・流動性預金が大きく増加し、金融資産全体も増加した。住宅需要は安定しており住宅借入れは増加しているが、今後については、ウッドショックや住宅ローン減税見直しなど、需要に懸念材料もある。個人事業主などは事業性資金の借入れを継続しなければならない状況にある。

21年はCOP26にみられるように気候変動対策が注目され、またコロナ禍を契機に社会のあり方をみつめなおす動きもあり、社会の持続可能性への関心が高まっている。金融の分野でも、今後、個人の環境問題などへの意識を投資や融資の商品を通じて後押しする金融機関が増えていくことで、金融を通じてより多くの個人がサステナブルな取組みに参加していくことが期待される。

目　次

はじめに
1　家計の金融資産の動向
(1)　家計の金融資産は現金・流動性預金を中心に増加が続く
(2)　家計消費の動向が金融資産の増加に影響
(3)　若年層を中心につみたてNISAが活況
2　家計の金融負債の動向
(1)　増加する家計負債と新型コロナへの対応
(2)　住宅借入れはウッドショックと住宅ローン減税制度の動向に注目
(3)　新型コロナへの対応融資
(4)　家計の金融資産と負債の小括
3　サステナブル社会に向けた金融機関の対応
(1)　重要性が高まるサステナブルファイナンス
(2)　サステナブルファイナンスの動向
(3)　個人投資家のESG意識
(4)　サステナブルファイナンスのリテール分野への広がり
おわりに

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに

2021年は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の影響により、家計の消費の回復に向けた足取りは鈍いままであった。ワクチン接種が進んだ21年７月以降、人流の増加に伴い消費の回復が期待された時期もあったが、感染の第５波の影響や新たな変異株の出現により、先行きを見通しにくい状況が続いている。新型コロナの感染拡大を契機に、格差や持続可能性などの社会課題が顕著になり、それらへの取組みの重要性が改めて認識されるようになった。

また、菅前首相は、20年10月の所信表明演説のなかで、日本が50年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すと宣言し、21年４月の気候変動サミットにおいても、諸外国に向けて脱炭素への取組みを強化すると発信した。世界的な動きとして、21年10～11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）の成果のひとつである、世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える「1.5℃目標」実現のためにも、カーボンニュートラルに向けた取組みが広がっていくことと思われる。

新型コロナを契機に社会課題が認識されるようになり、COP26などの全世界的な動きとも連動し、こうした社会課題の解決のために行動が必要だとの機運が高まっている。金融庁（2021a）は、「世界が持続可能な社会の構築に向けて大きく舵を切った今、社会を支える重要なインフラである金融も、この動きに整合していく必要がある。こうした金融の変化に関わるのは、企業や金融機関といった経済主体はもちろんのこと、一人ひとりの生活者でもあり、これらの関係者の行動の集積が具体的な変化として現れてくることになる」と指摘している。

そこで本稿では、家計の金融資産と負債の最近の動向を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）や、環境・社会・ガバナンス（ESG）要素を考慮したサステナブル社会を目指す取組みについて、リテール金融の話題を中心に紹介する。

1　家計の金融資産の動向

(1)　家計の金融資産は現金・流動性預金を中心に増加が続く

日本銀行が公表する資金循環統計から、家計の金融資産についてみたものが第１表である。21年６月末（速報値）の家計の金融資産合計は1,991.6兆円で、前年比増加率は6.3％と高い。

現金・預金の合計額は1,072.4兆円（21年６月末）となり、前年比増加率は特別定額給付金の支給が開始された20年６月以降、4.0％以上の高い水準を推移している。後述するように、新型コロナの感染拡大による外出自粛で消費が抑制されたことが影響し、現金・流動性預金への資金の滞留が続いたことがその要因として考えられる。なお、定期性預金は15年９月以降、前年比減少が続いている。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第1表　家計の金融資産

（単位　兆円、％）

	残高		前年比増減額	前年比増加率					
	21年6月末	構成比		20 3	20 6	20 9	20 12	21 3	21 6
金融資産合計	1,991.6	100.0	118.8	△ 1.6	1.1	2.0	2.5	8.3	6.3
うち現金・預金	1,072.4	53.8	41.4	2.1	4.1	5.0	4.9	5.7	4.0
現金	102.5	5.1	4.8	2.0	5.4	6.4	5.8	7.7	4.9
預金	962.4	48.3	36.7	2.1	3.9	4.8	4.8	5.5	4.0
流動性預金	563.0	28.3	48.6	6.9	10.2	11.6	11.4	12.6	9.4
定期性預金	399.4	20.1	△11.9	△2.9	△3.0	△2.7	△2.9	△2.9	△2.9
外貨預金	7.5	0.4	△0.1	7.1	6.3	6.6	7.1	6.0	△1.3
投資信託受益証券	88.9	4.5	19.8	△11.2	△1.5	2.5	5.9	33.9	28.7
上場株式	131.7	6.6	27.9	△15.2	△2.3	2.1	2.0	40.2	26.8
対外証券投資	22.7	1.1	1.3	△7.8	△6.1	△4.8	△5.8	5.6	6.2
国債・財投債	13.1	0.7	△0.8	4.5	4.8	0.3	△0.8	△4.3	△5.4
事業債	7.0	0.4	0.7	11.0	3.8	3.5	3.3	2.7	10.3
保険・年金・定型保証	538.2	27.0	7.7	△0.3	0.6	0.8	0.9	2.2	1.5

資料　日本銀行「資金循環統計」
（注）　21年6月末は速報値。

次に、投資信託受益証券（以下「投信」という）と上場株式をみてみると、20年３月末には新型コロナの感染が世界的に広がり、経済活動が大きく停滞し株安となった影響で、いずれも前年比大幅減であった。しかし、徐々に株価は回復し、21年３月末から６月末にかけて投信と上場株式の前年比増加率は大きく上昇した。また、21年４月以降は投信と上場株式の購入額から売却額を除いたネットの購入額が増加し、投信と上場株式の21年６月末の前年比増減額の合計は47.7兆円と、現金・預金の41.4兆円を上回り、家計の金融資産の増加に寄与した。

(2)　家計消費の動向が金融資産の増加に影響

前項で、現金・流動性預金に家計の資金が滞留していることを示した。その背景にある消費支出（２人以上世帯〔農林漁家世帯含む〕の１世帯当たり平均）について、20年１月以降の前年比増加率がどのように推移したかを示したのが第１図である。

新型コロナの感染が国内で拡大し始めた20年３月以降、外出自粛の影響で「外食」「交通」を中心に消費支出の前年比増加率が大きく減少し、消費支出全体を押し下げた。20年６月以降に特別定額給付金の支給

第1図　家計調査における消費支出の前年比増加率と新型コロナ新規陽性者数

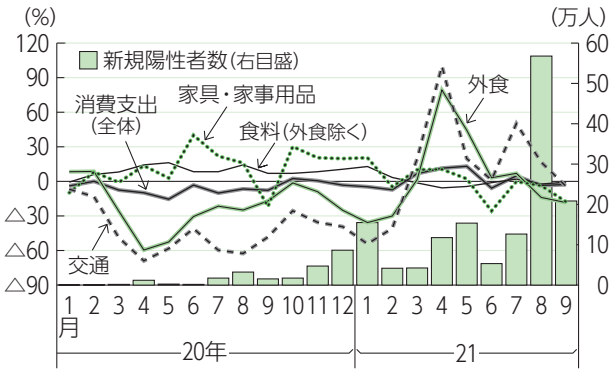

資料　総務省「家計調査」、厚生労働省「新規陽性者数の推移」
（注）　2人以上世帯（農林漁家世帯を含む）の1世帯当たり平均。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

が開始され、巣ごもり需要もあって「家具・家事用品」の前年比増加率は大幅増となったものの、消費支出全体が回復したとはいい難い。その後、21年７月にはワクチン接種が進み、人の移動が増え、「交通」の前年比増加率が上昇したが(注1)、感染の第５波の影響で長続きはしなかった。第２図にみるように、消費が停滞したことによって家計の黒字が拡大し、その資金が現金や流動性預金に滞留して家計の金融資産を増やしている。

このような状況を踏まえると、今後も家計の金融資産の動向には引き続き新型コロナの感染状況が大きな影響を与えるとみられる。また、政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」では、高所得者の世帯を除く子育て世帯を対象に、０歳から高校３年生までの子供たち１人当たり現金を５万円、子育てにかかる商品やサービスに利用できるクーポンを５万円相当の合計10万円相当の給付を行うこととしている。この給付金によって、消費支出、および家計の現金・流動性預金がどのように変化するのかが、今後注目される。

第2図　家計の黒字の期間ごとの合計

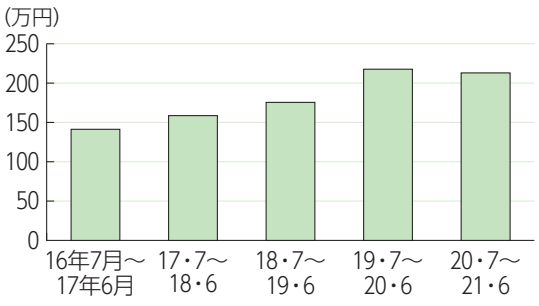

資料　総務省「家計調査」
(注)　2人以上世帯(農林漁家世帯を含む)の1世帯当たり平均。

(注１) 日本経済新聞電子版2021年７月８日付「シニア外出消費が急回復 家計簿分析、ワクチン接種進み」（21年12月６日アクセス）

(3)　若年層を中心につみたてNISAが活況

第１表にあるとおり、家計の金融資産に占める投信や上場株式の前年比増加率は、21年に大きく上昇した。日本取引所グループの調査によれば、21年３月末時点での個人株主数は5,981万人と過去最高を更新した(注2)。新型コロナの感染拡大以降、株安を契機と捉え、さらに在宅の時間が増えて取引しやすくなったことを受け、投資を始める個人が若年層を中心に増加した。特に、NISA（少額投資非課税制度）は口座数、買付額共に好調に推移しており（第３図）、20年６月から21年６月までの１年間でNISA全体の口座数は228.4万口座増加した。このうちつみたてNISAの増加分が173.2万口座（75.8％）を占めている。つみたてNISAは、少額からの長期・積立・分散投資を支援するための

第3図　NISA全体の買付額と口座数の推移

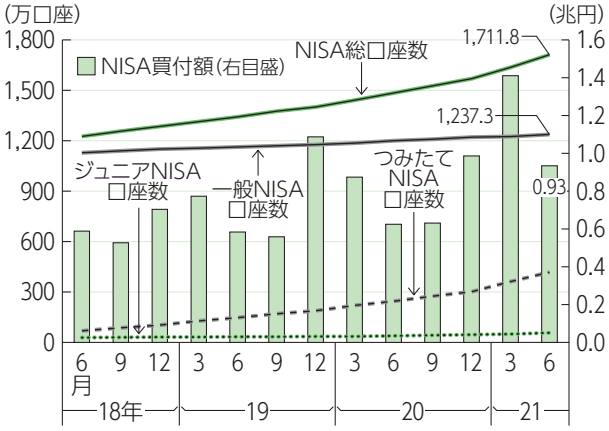

資料　金融庁「NISA・ジュニアNISA利用状況調査」
(注)　買付額は、一般、ジュニア、つみたてNISAそれぞれの買付額を合算したもの。21年6月は速報値。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

非課税制度であることから、若年層（本稿では39歳以下とする）を中心に口座開設が進んでいる。(注3)

また、最近はインターネット系証券会社の顧客数の伸びが著しい（第４図）。新型コロナの影響で対面が避けられていることや、主に若年層を中心に、スマートフォンを用いて比較的容易に口座開設や取引ができる気軽さ、そして手数料の安さが魅力となっている。(注4) 20年３月のコロナショックによる株安以降、個人投資家が増加し、特に若年層を中心につみたてNISAの口座開設の増加や、インターネット系証券会社での取引の増加がみられる。

（注２） 日本取引所グループ「2020年度株式分布状況調査の調査結果について」

（注３） 20年６月から21年６月の間に新たに開設されたつみたてNISAの173.2万口座のうち、実に92.9万口座（53.7%）が若年層による開設である。

（注４） 日本経済新聞電子版2021年６月２日付「存在感増す20代投資家 『手数料ゼロ』が若者を呼ぶ？」（21年12月６日アクセス）

第4図　投資信託の保有顧客数の推移

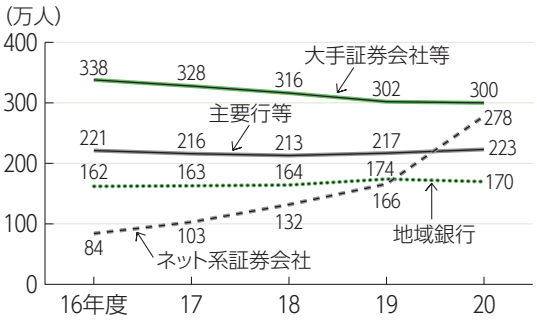

資料　金融庁(2021b)
（注）1　主要行等9行、地域銀行26行、大手証券会社等8社(20年度は経営統合により7社)、ネット系証券会社4社を集計。
2　銀行の投資信託保有顧客数は、自行販売ベース。
3　対象は、各年度末時点で残高のある個人顧客。

2　家計の金融負債の動向

(1)　増加する家計負債と新型コロナへの対応

家計の借入れ合計の前年比増加率は、20年３月末以降２％台で推移し、21年６月末に2.4%となった（第２表）。家計の金融負債の62.1%を占める住宅借入れは前年比2.7%の増加であり、そのうち民間金融機関からの住宅借入れは前年比3.0％増加している。消費者信用は、新型コロナの感染が拡大し始めた20年６月末以降残高の減少が続いていたが、21年６月末に前年比増加率がプラスに転じ、1.1％となった。前述のとおり、20年中は自粛生活の長期化に伴い、旅行や会食等が大きく減少し消費が伸び悩んだことが、消費者信用の残高の減少要因になっていた。21年第２四半期も感染拡大に伴う自粛は続いていたが、新規陽性者数が一時的に減少していたために前年ほどの大きな影響はなく、前年比増加率が上昇したとみられる。今後も、消費者信用の動向は感染状況に左右されると思われる。

21年６月末の個人向け事業資金等の前年比増加率は1.9%、公的金融機関からの住宅借入れ以外の借入れは3.0%となっている。後述するように、個人事業主の借入れが増えているとみられる。

(2)　住宅借入れはウッドショックと住宅ローン減税制度の動向に注目

住宅ローンは家計借入れの多くを占めて

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第2表　家計部門の借入れの動向

（単位　兆円、％）

	残高		前年比増減額	前年比増加率					
	21年	構成比	21	20				21	
	6月末		6	3	6	9	12	3	6
借入れ合計	346.1	100.0	8.0	2.2	2.3	2.4	2.4	2.5	2.4
うち民間金融機関貸出	295.6	85.4	7.1	2.4	2.1	2.0	2.1	2.2	2.5
住宅借入れ(a)	192.1	55.5	5.5	3.3	3.1	2.9	3.2	2.7	3.0
消費者信用	47.8	13.8	0.5	1.6	△0.0	△0.9	△1.8	△0.8	1.1
個人向け事業資金等	55.7	16.1	1.0	0.1	0.9	1.6	1.7	3.0	1.9
公的金融機関借入れ	38.8	11.2	0.5	0.8	4.3	5.5	5.6	5.0	1.4
住宅借入れ(b)	23.0	6.6	0.1	1.0	1.4	1.2	1.2	0.8	0.3
住宅以外	15.8	4.6	0.5	0.3	9.0	12.2	12.7	11.7	3.0
非金融部門借入れ等	4.9	1.4	0.2	△3.3	△2.1	△0.3	△0.2	4.1	3.2
住宅計(a+b)	215.1	62.1	5.6	3.1	2.9	2.8	3.0	2.5	2.7

資料　第1表に同じ
（注）　統計では家計への「貸出」と表示されている部分を、家計の観点から見てわかりやすいよう「借入れ」と表示した。
また、家計部門には個人事業主が含まれるため、「企業・政府等向け」を「個人向け事業資金等」とした。

いる。住宅ローンの新規実行額の前年比増加率は、21年４～６月に上昇した（第３表）。新型コロナの感染拡大の影響で、20年に住宅を購入したくても工事の遅れなどで購入できなかった層のペントアップ需要が押し上げた可能性がある。住宅着工統計をみると、19年の消費税率引上げ以降、落ち込んでいた持家の着工数は徐々に回復している（第５図）。その一方で、新型コロナの影響で、既往の借入者のうち約６万人が条件変更[注5]を申請しているように、返済が難しくなった利用者もいることに留意が必要である。

今後家計の住宅取得へ影響することが懸念されるのが、ウッドショックと呼ばれる製材品価格の高騰と住宅ローン減税の動向である。ウッドショックとは、製材品価格が平時の数倍、最高で前年と比べて４倍超まで価格が上昇したことを指す。背景には、アメリカの住宅需要が20年以降高まり住宅ブームに製材品の供給が対応できず価格が高騰したこと、各国がロックダウンを実施した影響で、港

第3表　住宅ローンの動向

（単位　億円、％）

	新規貸出					
	国内銀行銀行勘定（含む信託勘定）		信用金庫		労働金庫	
	金額		金額		金額	
		前年比増加率		前年比増加率		前年比増加率
18年 1～3月	41,113	△9.8	4,176	△16.4	9,137	6.2
4～6	31,501	△4.4	3,711	△12.7		
7～9	34,535	△4.7	4,036	△11.9	9,564	11.8
10～12	32,313	△6.2	3,807	△7.8		
19・1～3	41,683	1.4	3,941	△5.6	10,577	15.8
4～6	32,477	3.1	3,504	△5.6		
7～9	39,572	14.6	4,273	5.9	10,329	8.0
10～12	31,019	△4.0	3,783	△0.6		
20・1～3	40,519	△2.8	3,980	1.0	9,236	△12.7
4～6	30,221	△6.9	3,388	△3.3		
7～9	36,775	△7.1	3,821	△10.6	8,339	△19.3
10～12	39,036	25.8	4,250	12.3		
21・1～3	42,309	4.4	3,750	△5.8	8,594	△7.0
4～6	36,771	21.7	3,698	9.1		

資料　日本銀行、全国労働金庫協会
（注）　労働金庫は、半期ごとの集計である。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第5図　住宅着工の動向

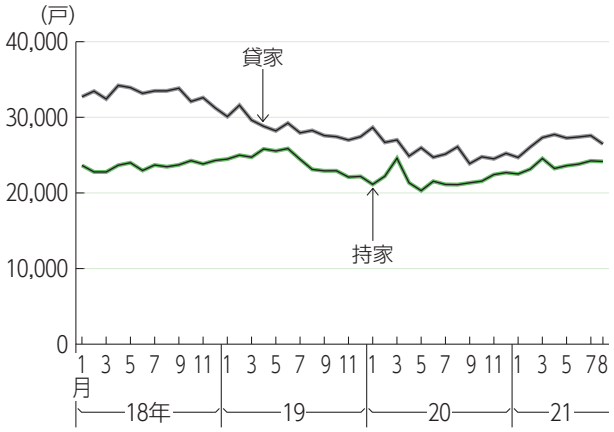

資料　国土交通省「住宅着工統計」
(注)　X13-ARIMA-SEATSより季節調整。

湾施設の閉鎖や労働力不足が顕著化して、世界的にコンテナが不足したことにより、製材品の輸入量が減少したことが挙げられる。(注6) 今後は徐々に供給が回復すると見込まれているが、ウッドショック以前の水準に戻ることは当面難しいといわれている。建設用材料(注7)となる木材・木製品価格は足元で15年比55%高（第４表）となっており、住宅価格の上昇が懸念される。住宅価格が上昇すれば、家計の住宅取得が難しくなる可能性もある。

また住宅ローン減税は家計の住宅購入意欲を高めた要因のひとつである。21年12月末が適用期限の制度では、住宅ローンを利用して住宅の新築・取得または増築等をした場合、契約時期と入居時期に応じて最大13年間（通常10年間）、各年末の住宅ローン残高の一定割合が所得税額等から控除された。例えば消費税率が10%で住宅を取得した場合、住宅ローン残高に対する控除率は最大１％で、最大控除額が480万円、長期優良住宅・低炭素住宅の場合は500万円となり、住民税からの控除上限額は年間約13万となった。この制度により利息の支払額が抑えられ、若年層の住宅取得意欲を高めたとみられる。

しかし住宅ローンの金利が低下しているなか、住宅ローン利用者の一部は支払利息額よりも税控除額が多くなっている。このため政府は21年12月に、控除率引下げの検討を開始しており、12月６日時点では控除

第4表　建築工事予定単価と物価指数(建設用材料)

(単位　円、%、15年=100)

	1㎡当たり建築工事予定額(注1)		物価指数(15年基準) 中間財建設用材料 木材・木製品		物価指数(15年基準) 中間財建設用材料 鉄鋼	
		15年比増加率		15年比増加率		15年比増加率
20年 1月	196,952	2.5	101.0	△3.7	113.1	△1.2
2	196,352	1.8	100.8	△4.2	112.8	△1.5
3	199,342	3.8	100.2	△4.5	112.1	△2.4
4	196,415	1.9	100.0	△4.1	110.3	△4.6
5	196,416	2.7	99.6	△3.6	109.0	△5.8
6	195,240	2.1	99.3	△3.3	108.4	△6.3
7	195,614	2.1	98.5	△3.4	108.5	△6.1
8	200,825	4.4	98.2	△3.0	108.6	△5.6
9	198,713	1.9	97.8	△3.4	108.6	△5.4
10	196,587	2.0	98.4	△2.5	108.6	△5.1
11	191,694	△0.9	98.6	△2.2	109.2	△4.0
12	194,055	0.8	99.6	△1.3	110.3	△2.8
21・ 1	199,498	1.3	100.6	△0.4	112.7	△0.4
2	194,455	△1.0	102.3	1.5	114.1	1.2
3	197,632	△0.9	105.5	5.3	115.5	3.0
4	196,003	△0.2	109.9	9.9	119.5	8.3
5	196,968	0.3	118.0	18.5	122.1	12.0
6	195,966	0.4	132.5	33.4	125.6	15.9
7	196,283	0.3	145.1	47.3	128.9	18.8
8	201,207	0.2	153.0	55.8	131.9	21.5

資料　日本銀行「物価指数月報」、国土交通省「建築物着工統計」
(注) 1　1㎡当たり建築工事予定額は、居住専用建築物の工事費予定額を床面積で割った値である。
2　網掛けは15年比が110%を超えるカテゴリー。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

率が0.7％に引き下げられるとの報道もある。(注8)

金融機関は住宅ローンを利用者にすすめる際に住宅ローン減税を併せて説明している場合が多く、仮に利息の軽減効果が低下すると、利用者の住宅購入意欲が薄れる可能性がある。将来的な制度の変更によって、住宅ローン動向にも一定程度影響を与えるかもしれない。

(注５) 金融庁「金融機関における貸付条件の変更等の状況について」を参照。

(注６) 安藤（2021）で詳しい背景が説明されている。

(注７) 鉄鋼の価格も上昇しており、マンションなどの建設費が今後も高まるとみられる。

(注８) NHK　NEWS WEB「住宅ローン減税　４年間延長 控除率0.7％に引き下げで最終調整」https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211206/k10013376791000.html（21年12月６日アクセス）

(3)　新型コロナへの対応融資

家計には個人事業主が含まれるため、その動向をみてみよう。20年は経済が大きく停滞し、実質無利子・無担保のいわゆる「ゼロゼロ融資」などの対応が実施されたため、個人向け事業資金や公的金融機関からの住宅借入れ以外の借入れは、前年に比べて大幅に増加した（前掲第２表）。21年６月末には公的金融機関からの住宅借入れ以外の借入れの前年比増加率は3.0％となり、増加率は低下したが、コロナ前の水準に比べれば依然として高い。一部個人事業主が事業継続のための融資を継続的に受けていることが影響していると考えられる。22年には事業者のゼロゼロ融資の返済が始まると見込まれているが、飲食店や観光業者など、いまだ大きく影響を受けている場合は、資金繰りが困難になる恐れがある。

新型コロナの感染状況の先行きは引き続き不透明であり、個人事業主やフリーランスなどを取り巻く事業環境は厳しい。政府は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のなかで、１か月の売上高が50％以上減少した事業者に対して事業規模に応じて最大250万円（個人事業主は最大50万円）を支給する「事業復活支援金」を21年度補正予算に計上する方針を打ち出した。あわせて政府は金融機関に、経営課題に直面した事業者に対して、資金繰り支援にとどまらず、本業支援の強化を含む継続的な伴走支援の実施を求めている。

(4)　家計の金融資産と負債の小括

以上のとおり、新型コロナの感染拡大以降、消費の自粛等の影響で家計の金融資産の前年比増加率は6.3％（前掲第１表、21年６月末）と高く、特に現金・流動性預金は特別定額給付金が支給され始めた20年６月以降、高い値で推移している。今後は、新型コロナの感染の動向だけでなく、政府が計画している子育て世帯に向けた給付金も、家計の現金・流動性預金に影響を及ぼすものと考えられる。また、家計の金融資産においては21年３月末以降投信や上場株式の前年比増加率も大きく上昇している。20年３月の株安を受けて投資を行う人が増え、そのなかでも若年層の存在感が増しつつある。

家計の金融負債は、住宅借入れを中心に残高が増えているが、今後は製材品価格の

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

高騰と住宅ローン減税の影響が住宅需要へどのような影響を与えるのか注目される。飲食店やフリーランスなどの個人事業主は経済活動の縮小の影響が大きく、事業性資金を継続的に借り入れている様子がうかがえる。今後は、ゼロゼロ融資の返済の据え置き期間が終わり、返済が始まるケースが増えていくことに留意が必要である。

3　サステナブル社会に向けた金融機関の対応

(1)　重要性が高まるサステナブルファイナンス

新型コロナは従来の社会・経済システムを大きく揺るがした。これを契機に社会のあり方を見直す動きが進みつつあるほか、近年の地球温暖化の深刻化を受けて、サステナブルファイナンスの重要性が増している。本稿でいうサステナブルファイナンスとは、持続可能な社会を実現するための投資や融資を指し、サステナブル投資には環境・社会・ガバナンス要素を考慮した主体への投資であるESG投資などが含まれる。

その背景には、国連総会においてSDGsが採択されたこともある。国連加盟193か国が30年までに達成すべき17の目標が定められ、SDGsを意識した企業活動や取組みが金融機関を含む各種の企業・団体に広がってきている。

以下では、まず、サステナブルファイナンスの動向を紹介し、個人リテール分野から現在注目すべきポイントについて述べてみたい。

(2)　サステナブルファイナンスの動向

金融庁（2021b）によれば、金融機関には、企業が持続可能な社会に向けた取組みを進められるよう、サステナブルファイナンスの推進が求められている。そのなかでも特に、気候変動への対応は喫緊の課題であり脱炭素社会への移行が重視されるようになった。金融機関は石炭などの温室効果ガスを大量に排出するセクターへの投融資に慎重なスタンスへと変化し、取引先に対して排出削減への対応を求め、カーボンニュートラルの実現を取引先と共に進める方針を打ち出している。例えば、新設石炭火力発電所への投融資を行わないと発表し、長期的には融資残高も０にする目標を設定した金融機関は多い。

JAグループもそれらの取組みを進め、農林中央金庫を中心にサステナビリティ・リンク・ローンをすでに数件実施している。サステナビリティ・リンク・ローンとは、借り手が事前に設定したサステナビリティ・パフォーマンス目標の達成への動機付けを与えるローン商品である。借り手のサステナビリティ・パフォーマンスは、サステナビリティ・パフォーマンスターゲット（SPTs）を用いて測定され、貸付条件とSPTsの達成状況を連動させることで、環境・社会の面から持続可能な事業活動および成長を支援することを目指すものである。21年９月には農中信託銀行をアレンジャーとして、農林中央金庫、北海道信農連、東京都信農連、

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

神奈川県信農連、大阪府信農連、鹿児島県信農連で構成されるシンジケート団によるサステナビリティ・リンク・ローンをリース会社に融資している。また省エネルギー性に優れた新築住宅を対象とする住宅ローンを資金使途として住宅金融支援機構が発行しているグリーンボンド(注9)に多くの農協や信農連が投資を行っている。金融庁（2021a）は、サステナブルファイナンスを拡大するためにも、民間セクターが主体的に取り組むと同時に、制度的な枠組みづくりなどを通して、政策的な支援の重要性も述べている。今後ますます金融機関のこのような取組みは増えると見込まれる。

（注９） 住宅金融支援機構が一般担保債券として発行している。

(3)　個人投資家のESG意識

GSIA（Global Sustainable Investment Alliance、世界持続可能投資連合）によると、ESG投資に限らず、ネガティブスクリーニングや国際規範に基づくスクリーニングといった基準に基づいて投資先を選別する手法も含めた、世界のサステナブル投資残高に占める機関投資家と個人投資家の割合は、16年時点でそれぞれ80％、20％だった。しかし、20年にはそれぞれ75％、25％と、個人投資家の割合が上昇しており、今後個人投資家の存在感がどれほど増していくのかが注目される(注10)。

では、実際のところ個人投資家はサステナブル投資についてどのように考えているのだろうか。サステナブル投資のひとつの形態であるESG投資の興味・関心について、日経リサーチが実施した調査結果が、第５表である。興味・関心があると回答した割合は、全体では20.2％で、このうち投資商品保有者に限定すれば30.2％と、関心を持つ人の割合はやや上昇する。投資商品保有者に絞って年齢別にみると、若年層で興味・関心があると回答する割合が最も高い（37.7％）(注11)。また、貯蓄・投資総額別にみると、総額が多い人ほどESG投資に興味・関心があると回答する割合が高い。

第5表　ESG投資への興味・関心

（単位　人、％）

		回答者数	興味・関心あり	うち投資商品保有者	興味・関心あり
全体		3,103	20.2	1,800	30.2
年齢	39歳以下	436	24.1	231	37.7
	40代	916	21.9	516	32.8
	50代	924	15.4	518	23.7
	60歳以上	827	21.5	535	30.7
貯蓄・投資総額	300万円未満	938	8.4	228	18.4
	300～1,000	683	17.3	386	24.9
	1,000～3,000	714	24.6	533	30.0
	3,000万円以上	741	33.9	644	38.0

資料　日経リサーチ「生活者金融定点調査「金融RADAR」2021特別調査」
（注）　貯蓄・投資総額について無回答者がいるため、全体の合計とは一致しない。

続いて、投資商品保有者で、ESG投資への興味・関心があると回答した人に絞って、ESG投資のどの分野に取り組む企業に投資をしたいか質問したところ、第６表に示す結果が得られた。

まず、E（環境）については、「再生エネルギーの利用」「気候変動への対策」の２項目で若年層の回答率が全体平均を下回り、その一方で50代以上では回答率が高い結果となった。次に、S（社会）に関しては、若

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第6表　ESGの主な分野への取組みのなかで、どの取組みを行っている企業に投資したいか（複数回答）

（単位　人、%）

		回答者数	E（環境）			S（社会）		G（企業統治）		
			再生エネルギーの利用	気候変動への対策	海洋資源の保全	ジェンダー平等など人権への配慮	働きがいのある職場づくり	コンプライアンス（法令遵守）	積極的な情報開示	災害対策などのリスク管理
全体		543	64.1	54.1	39.2	32.6	30.8	37.6	36.6	32.0
年齢	39歳以下	87	50.6	35.6	37.9	56.3	41.4	17.2	33.3	21.8
	40代	169	60.9	47.3	40.8	33.1	40.2	33.1	37.3	32.0
	50代	123	65.9	65.0	40.7	28.5	23.6	55.3	43.1	38.2
	60歳以上	164	73.2	62.8	37.2	22.6	20.7	39.6	32.9	32.9
貯蓄総額・投資	300万円未満	42	57.1	59.5	40.5	28.6	33.3	38.1	35.7	26.2
	300～1,000	96	65.6	52.1	37.5	27.1	25.0	33.3	31.3	33.3
	1,000～3,000	160	67.5	58.1	33.1	28.1	24.4	41.9	33.8	35.6
	3,000万円以上	245	62.4	51.4	43.7	38.4	36.7	36.3	40.8	30.2

資料　第5表に同じ
（注）1　回答者は第5表でESG投資に興味や関心があると回答した人のうち、投資商品を保有する人。
　　2　回答のうち「その他」「この中にあてはまるものはない」の表示を省略。

年層の関心が高く、特に「ジェンダー平等など人権への配慮」は全体平均（32.6%）を23.7ポイントも上回っている。一方、50代以上では全体平均を下回っている。最後に、G（企業統治）については、いずれの項目も若年層の回答率が低く、特に「コンプライアンス」については全体平均（37.6%）を20.4ポイントも下回った。一方で、50代では３項目共に全体平均を上回っており、この年代には企業の役職者が比較的多く含まれることがその背景にあると思われる。

このように、回答者の年齢によってESGの各要素に対する関心の向きが異なっており、その背景には、日頃の問題意識や経験が異なることがうかがえる[(注12)]。先にみたように、足元ではNISA等を通じて市場性金融商品の利用を開始する若い世代が増えつつあるが、ESG投資自体に関心を持つ割合はさほど高くないとみられる。しかし、損害保険ジャパンが実施した調査によれば、学校教育等の影響もあり「SDGsをよく知っている」「SDGsを意識し、行動している」と回答する割合は年を追うごとに高くなり、しかもその割合は10代、20代で高いという結果が出ている[(注13)]。SDGs等の取組みに意識や関心を持つ個人に対して金融機関が情報提供等を行うことで、SDGsを意識した投資を実行できるようになることが期待される。

他方、金融庁（2021a）も指摘するように、現状ではどのような基準に基づき、投資信託等の商品にSDGsやESGという名称を付けるかについては各社の裁量にゆだねられているため、顧客が趣旨を誤解しないよう、金融機関には丁寧な説明対応が求められている。重頭（2010）によれば、リテール分野でもESG関連の投融資が進んでいるフランスでは、金融商品の提供者がネットワークをつくり、共通の基準で金融商品を評価し、利用者にわかりやすく提供する仕組みがある。個人が持続可能な社会に向けて行動を起こすためには、このような金融商品のわかりやすさを提示する仕組みがポイン

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

トになると思われる。

(注10) GSIA（2021）p.13から。なお、20年のデータにはオーストラレイシア（オーストラリア大陸、ニュージーランド、ニューギニア島および近海の諸島）と欧州を含まない。

(注11) 日本証券業協会が毎年実施している「個人投資家の証券投資に関する意識調査」の21年の調査結果においても類似の結果が示されている。それによれば、「ESG投資を知っており、ESG関連金融商品に投資したことがある」と「ESG投資を知っており、かつ興味もあるが、ESG投資を行ったことはない」の合計の回答割合は20～30代（n=700）で最も高く26.1％。なお、全体（n=5,000）では19.0％である。

(注12) 野村アセットマネジメントが20年７月に個人を対象に実施した「ESG投資に関する意識調査」においても、ESG投資に関心を有する若年層は、SDGsの17の目標のうち気候変動に関する目標への意識が比較的低いことが明らかになっている。ただし、こちらは投資未経験者を含んだ結果である。

(注13) 損害保険ジャパン「SDGs・社会課題に関する意識調査」
https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210802_1.pdf（21年12月６日アクセス）

(4)　サステナブルファイナンスのリテール分野への広がり

ESGやSDGsと関連した融資は、従来は企業向けが中心であったが、近年ではリテール分野にも広がりをみせている。

リテール分野で注目されるのは、太陽光発電向けローン、住宅ローン、マイカーローンの３つである。多数の金融機関が太陽光発電向けの商品を用意し、利用者も使途に合わせて商品を選べるようになっている。その多くは住居の屋根に太陽光パネルを設置する費用に対して融資するもので、一種のリフォームローンとしても利用できる。事業用太陽光発電へのローン商品も一部地銀や日本政策金融公庫で取り扱っており、事業として太陽光発電を始めたい個人が増えているとみられる。

住宅ローンについては、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス[注14]）や環境対策設備（電気温水器、エコキュート、IHクッキングヒーター等）を兼ね備えた住宅に対して、通常の住宅ローンよりも金利の低い商品が登場している。金融機関も低い金利を提供することで、利用者が環境配慮型住宅を選びやすくしている。マイカーローンにおいても住宅ローンと同様に、エコカーを購入する場合、通常の自動車よりも低い金利で借入れが可能な商品がある。

政策的な後押しとして、環境配慮型の住宅購入を支援する動きについて、国土交通省と経済産業省、環境省による「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会[注15]」は、21年８月に2050年カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の対策を取りまとめ、今後の住宅のあり方として太陽光発電設備の設置の義務化も選択肢のひとつとしている。また、21年11月には、若い世帯が省エネ性能の高い住宅を購入する場合、１戸当たり最大100万円を補助する支援制度を新設する方針を打ち出した[注16]。こうした政策の後押しを受けて、環境配慮型の住宅の購入が増える可能性がある。

カーボンニュートラルに向けた動きは、今後ますます加速することが予想されるなか、リテール金融の分野においても、個人の行動変革を促すような金融商品の提供やアドバイスが進展することが予想される。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(注14) 鈴木（2021）によると「ZEH」は、躯体（くたい）の高断熱化により快適な室内環境を保ち、高効率設備の導入で、大幅な省エネを実現し、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入により、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅を指す。

(注15) 国土交通省「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000188.html（21年12月６日アクセス）

(注16) 読売新聞オンライン2021年11月26日付「省エネ住宅購入に最大100万円補助…子育て中か、39歳以下の世帯に」（21年12月６日アクセス）

おわりに

新型コロナの感染拡大以降、家計の金融資産・負債は、その影響を大きく受けてきた。一見すると家計の金融資産は堅調に増え、コロナショックによる株安を契機に新たに投資を始める若い世代も増えた。その一方で、個別の家計をみれば、事業継続のために借入れを継続している個人事業主もいる。

新型コロナを契機に日々の暮らしや、広く社会のあり方を見直すきっかけが生まれ、社会課題の解決に向けていかに行動するかが重要になっている。21年にCOP26が開催され、世界的に気候変動に対処する取組みも加速している。持続可能な社会の実現のためには、一人ひとりの行動が重要だが、その行動を金融の仕組みを通じて支援することができるのがサステナブルファイナンスである。投資やローンを通じて、利用者が前向きに気候変動などの問題に取り組めるようアドバイスすることや、金融商品のわかりやすい仕組みづくりがポイントとなると思われる。

＜参考文献＞

- 安藤範親（2021）「製材品価格が急騰しウッドショック発生」『農中総研 調査と情報』web誌、７月号、20～21頁
- 金融庁「金融機関における貸付条件の変更等の状況について」
- 金融庁（2021a）「サステナブルファイナンス有識者会議報告書　持続可能な社会を支える金融システムの構築」https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210618-2/01.pdf（21年12月６日アクセス）
- 金融庁（2021b）「2021事務年度 金融行政方針 コロナを乗り越え、活力ある経済社会を実現する金融システムの構築へ」https://www.fsa.go.jp/news/r3/20210831/20210831_allpages.pdf（21年12月６日アクセス）
- 重頭ユカリ（2010）『ヨーロッパのソーシャル・ファイナンス』総研レポート、22調一No.８
- 重頭ユカリ（2021）「個人リテール金融市場の注目点──家計部門へのコロナ禍の影響を中心に──」『農林金融』１月号、16～30頁
- 鈴木晋也（2021）「ZEH の政策目標達成に向けた取組の現状・今後について（特集 都市住宅における再生可能エネルギーの導入）」『都市住宅学』第114号、11～17頁
- 宮田夏希（2020）「低金利下での個人向け貸出の在り方」『農林金融』１月号、18～32頁
- GSIA（2021）, “GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020.” http://www.gsi-alliance.org/wp-content/uploads/2021/08/GSIR-20201.pdf（21年12月６日アクセス）

執筆分担

＜はじめに、第１節、第３節第１、３項＞

石塚修敬（いしつか　のぶたか）

＜第２節、第３節第２、４項、おわりに＞

梶間周一郎（かじま　しゅういちろう）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

情勢

クロマグロの漁獲枠の配分について

主任研究員　田口さつき

はじめに

政府は、中西部太平洋まぐろ類委員会（Western and Central Pacific Fisheries Commission、以下「WCPFC」という）の決定を踏まえ、2010年から太平洋クロマグロの管理強化に取り組んでいる。14年には「北太平洋まぐろ類国際科学委員会」の資源評価結果を受け、WCPFCは「太平洋くろまぐろの親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約４万トン）まで回復させることを暫定回復目標とする」と決定[注1]し、政府は「15年の１月からは①小型魚（30kg未満）の漁獲量を02年から04年までの年間平均漁獲量（8,015トン）から半減させる、②大型魚（30kg以上）の漁獲量を02年から04年までの年間平均漁獲量から増加させない」という国際的合意を行った[注2]。そのため、漁獲効率の高い農林水産大臣の管理する漁業から知事が管理する漁業（沿岸漁業）までクロマグロの漁獲枠が設定され、漁獲量が制限されている。以下では、漁業種類別のクロマグロの漁獲量の推移やその漁獲枠の配分などからクロマグロ漁業の現状をみていきたい。

（注１）水産庁「太平洋クロマグロの資源管理について」（令和３年９月）によると、18年の太平洋クロマグロ全体の親魚資源量は約２万８千トン。また、同資料には、「産卵親魚量と加入（子供の数）との間には、明確な相関関係が見られない。」と書かれている。WCPFCでは、「暫定回復目標」を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期資源量の20%（約13万トン）」まで資源を回復させることが定められており、今後も漁獲枠の設定は続く。なお、初期資源量は「資源評価上の仮定を用いて、漁業が無い場合に資源が理論上どこまで増えるかを推定した数字。かつてそれだけの資源があったということを意味するものではない」。

（注２）水産庁から「根本的に漁獲可能量制度は、この場でも御審議いただき、みずからの意思で変えることができますが、クロマグロに関しましては天から降ってくると申しますか、国際機関が決めた4,007トンを守るというのが我が国に課された使命でございます。」との説明がなされた（水産政策審議会資源管理分科会第74回議事録〔36頁〕）。

1　これまでの太平洋クロマグロ漁獲状況

(1)　クロマグロの漁獲量の推移

太平洋クロマグロの産卵場は日本水域が中心であり、大型魚（親魚）が産卵期の６月前後から産卵場周辺に集まる傾向がある。また、小型魚（未成魚）は日本周辺を回遊（一部は太平洋を横断して米国やメキシコの沿岸へ移動）する。そのため、日本の漁船が太平洋クロマグロを採捕している水域はほぼ日本の排他的経済水域内と重なっている[注3]。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

沿岸漁業と沖合漁業の漁獲量の動向をみてみよう。

農林水産省「漁業・養殖業生産統計」からクロマグロを漁獲する主な漁業種類ごとの漁獲量をみると、例年、大中型まき網漁業の漁獲量が最も大きい（第１図）。漁獲枠が設定されている期間ではあるが、17年以降の月別の漁獲量をみると、大中型まき網漁業は、クロマグロの大型魚を対象としており、漁獲量は６月に集中する傾向にあることがわかる（第２図、第３図）。一方、定置漁業、ひき縄釣り漁業などが含まれる沿岸漁業（知事管理漁業）は一般的に小型魚の割合が大きく、漁獲状況は年、月によってもまちまちである（第４図、第５図）。

（注３） 水産庁は漁獲枠によるクロマグロの資源管理の対象水域について、「いわゆるWCPFCは国

第1図　クロマグロの漁獲量の推移

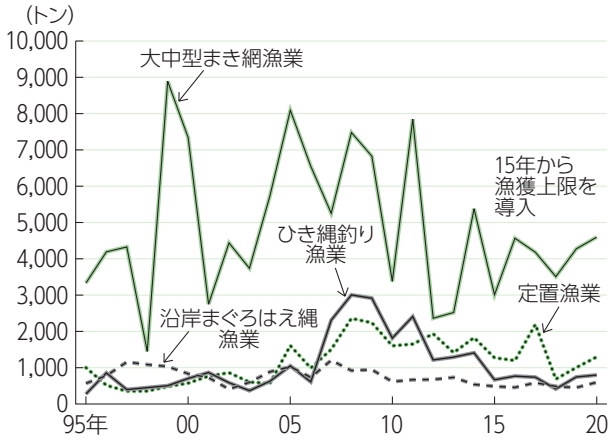

資料　農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

第2図　小型魚の月別漁獲状況（大中型まき網漁業）

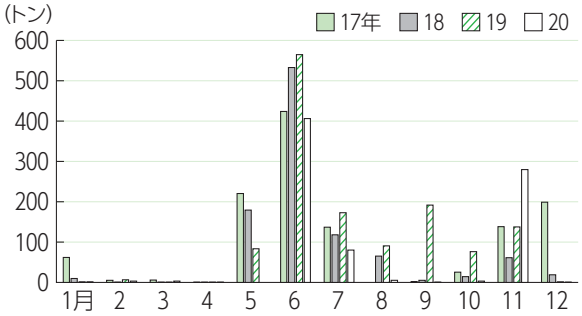

資料　水産庁「太平洋クロマグロの漁獲状況について～令和3年11月10日更新～」(21年12月7日アクセス)
https://www.jfa.maff.go.jp/j/tuna/maguro_gyogyou/gyokakujoukyou.html

第3図　大型魚の月別漁獲状況（大中型まき網漁業）

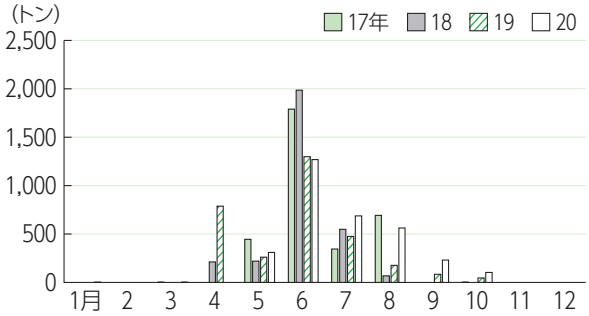

資料　第2図に同じ

第4図　小型魚の月別漁獲状況（知事管理漁業）

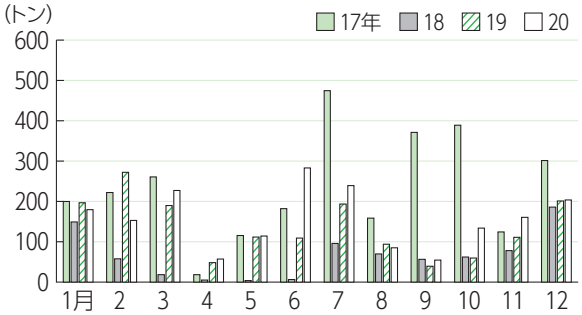

資料　第2図に同じ
(注)　17年1月から6月は「沿岸漁業」分である。

第5図　大型魚の月別漁獲状況（知事管理漁業）

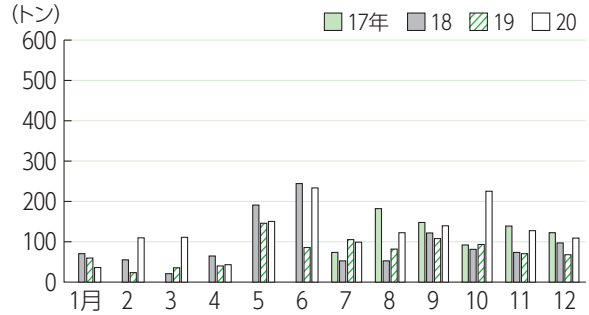

資料　第2図に同じ
(注)　17年1月から6月まではデータがない。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

別割り当てみたいな数字になっておりまして、現実問題として、我が国漁船がとっている水域が、もうほとんど日本の排他的経済水域内なので、その中の漁獲をTAC法に基づいてコントロールすれば、おのずとWCPFCの枠を守れるという形で運用を考えているということでございます。」と説明している（水産政策審議会資源管理分科会第83回議事録〔32頁〕）。

(2)　クロマグロの漁獲枠の変遷

15年から日本は漁獲枠を設定し、それを超えないことを国際公約としたが、特に親魚資源量の回復のためには、小型魚をとるのをできるだけ抑制、削減し、大きく育てる(注4)という考え方のもと、小型魚、大型魚別に漁獲枠を設定した（第１表）。

第１管理期間から第３管理期間まで漁獲枠は、小型魚は4,007トン、大型魚で4,882トンであった。15年の１月１日から12月31日までの１年間の漁獲枠として、大中型まき網漁業に2,000トン配分された(注5)。

第２管理期間（16年）頃から定置網などにクロマグロの小型魚の入網が相次いだことから、水産庁が大中型まき網漁業者に要請した結果、第３管理期間中の17年５月に小型魚の漁獲枠を1,500トンにし、そのうち250トンを水産庁の留保枠として、沿岸漁業などが漁獲枠を超過しそうになった場合などにおいて調整弁として利用することとなった。大中型まき網漁業には、250トンを大型魚に追加することとなった(注6)。この結果、第４管理期間以降の漁獲枠は、小型魚で3,757トン、大型魚で5,132トンとなった。その後の状況であるが、漁業種類別に第４管理期間と第６管理期間それぞれの当初の漁獲枠をみると、基本的には大臣管理漁業の部分は第４管理期間で設定された数値からほとんど変化がない（第２表）。

(注４) 小型魚の漁獲制限に関して、「アメリカからは特に、若齢魚、未成魚の漁獲圧の増加が問題だということで、削減すべきだということも言われました。」とされる（水産政策審議会第46回資源管理分科会議事録〔28頁〕）。一方で、「日本海で産卵時期のマグロをみんなで日数的に制限をさせてもらったらいかがなものでしょうか」（水産政策審議会第65回資源管理分科会議事録〔17、18頁〕）という意見もでていた。

第1表　クロマグロの漁獲枠の推移

（単位　トン）

	第1～第3管理期間	第4管理期間以降
小型魚	4,007.0	3,757.0
うち大中型まき網漁業	2,000.0	1,500.0
大型魚	4,882.0	5,132.0
うち大中型まき網漁業	-	3,063.2
合計	8,889.0	8,889.0

資料　水産庁「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画第1の別に定める『くろまぐろ』について」
（注）　当初の数値である。

第2表　クロマグロの漁獲枠（詳細）の推移

（単位　トン）

			第4管理期間（当初）	第6管理期間（当初）
小型魚（3,757トン）	国の留保分		250.0	345.6
	大臣管理漁業	大中型まき網漁業	1,500.0	1,500.0
		近海かつお・まぐろ漁業及び遠洋かつお・まぐろ漁業	62.0	62.0
		東シナ海等かじき等流し網漁業及びかじき等流し網漁業	44.0	44.0
	知事管理漁業		-	1,805.4
大型魚（5,132トン）	国の留保分		-	136.9
	大臣管理漁業	大中型まき網漁業	3,063.2	3,063.2
		近海かつお・まぐろ漁業及び遠洋かつお・まぐろ漁業	167.0	351.5
		東シナ海等かじき等流し網漁業及びかじき等流し網漁業		9.4
	知事管理漁業		-	1,571.0

資料　第1表に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(注５) 大中型まき網漁業などを含む大臣管理漁業の管理期間は、年次。一方、知事管理漁業（沿岸漁業）については、第１管理期間は15年１月１日から16年６月30日までの18か月（日本海北部ブロックは15年１月１日から16年３月31日まで）、第２管理期間は、16年７月１日から17年６月30日まで（日本海北部ブロックは16年４月１日から17年３月31日まで）、第３管理期間は17年７月１日から18年６月30日まで、第４管理期間は18年７月１日から19年３月31日まで、第５管理期間以降は年度。

(注６) 水産庁は、「小型魚の枠から大型魚の枠に250トン以上移譲した場合には、低加入という前提でもシミュレーションを行っても、暫定回復目標を達成する確率が現状の62％から73％まで上昇するという将来予測結果が示されてございます。」と説明（水産政策審議会資源管理分科会第83回議事録〔21頁〕）。

(3)　期中の漁獲枠の変動

管理期間中に漁獲枠は変動する。以下では、第６管理期間（大臣管理漁業は20年、知事管理漁業は20年度）での漁獲枠の推移をみたい。なお、19年のWCPFCで、漁獲枠のうち未利用分は、その年の漁獲枠の17％までの範囲で、翌年の漁獲枠に加えることが認められた。20年のWCPFCでもこの繰越方法が認められ、第６管理期間でも実施することが可能となった(注7)。20年の５月には、第５管理期間からの繰越分が小型魚681.1トン、大型魚527.5トンに確定し、５月１日に全漁業種類で追加の配分が行われた。また、台湾からの大型魚の漁獲枠300トンの移譲という特殊要因があり、最終的な漁獲枠は、小型魚4,238.1トン、大型魚6,159.5トンとなった。

第５管理期間から漁獲枠の融通が始まった。さらに20年12月に、水産庁は「くろまぐろの漁獲可能量の当初配分及び配分量の融通に関する実施要領」を定めた。融通とは、①都道府県間、②大臣管理区分間、③都道府県と大臣管理区分との間又は④大型魚と小型魚との間のいずれかにおける配分量の移転を意味する。

期中において、大中型まき網漁業は小型魚の漁獲枠を減らして大型魚の配分を増やした（第３表）。また、漁期の終盤の12月16日には、融通制度により、小型魚の漁獲枠4.2トンを鳥取県など４県の大型魚漁獲枠計4.2トンと交換し、小型魚の漁獲枠158.9トンを９道府県に譲渡した。

一方、知事管理漁業では期中、小型魚の漁獲枠は増枠傾向にあり、大型魚については９月18日以降、融通で大型魚の漁獲枠を提供し、小型魚の漁獲枠を獲得したことなどで減少した。最終的に知事管理漁業の漁獲枠は、当初に比べ、小型魚が1,010.4トン増の2,815.8トンとなった。大型魚は、20年５月28日時点の2,090.9トンをピークに減少し、20年12月16日以降では2,041.3トンとなった。

このように漁獲枠は期中に改定されているが、現場からはより迅速な対応を求める声がある(注8)。

(注７) これに対し、国内ルールとして、大臣管理漁業、知事管理漁業ごとに当初配分量の10％まで繰越可能とし、それを超える数量は国の留保に繰り入れて再配分する運用が第６管理期間から始まった。

(注８) 例えば、「融通という仕組みを動かしていただいておりまして大変有り難いんですが、今年の場合、京都の定置なんですけれども、２月に入りましてから小型魚が積み上がってきまして、それで２月20日頃だと思うんですけれども、まくり出しといいまして、いわゆる網をもう揚げてしまって、そして、中にいる小まぐろ、30キ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第3表　第6管理期間のクロマグロの漁獲枠の推移

（単位　トン）

			19年12月26日（当初）	20 5・1	20 5・28	20 9・18	20 10・1	20 12・16	21 2・1
小型魚	国の留保分		345.6	270.1	220.1	220.0	220.0	220.0	20.0
	大臣管理漁業	大中型まき網漁業	1,500.0	1,580.2	1,500.0	1,470.0	1,470.0	1,306.9	1,306.9
		近海かつお・まぐろ漁業及び遠洋かつお・まぐろ漁業	62.0	62.4	62.4	62.4	47.0	47.0	47.0
		東シナ海等かじき等流し網漁業及びかじき等流し網漁業	44.0	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4
	知事管理漁業		1,805.4	2,477.0	2,607.2	2,637.3	2,652.7	2,815.8	2,815.8
	合計		3,757.0	4,438.1	4,438.1	4,438.1	4,438.1	4,438.1	4,238.1
大型魚	国の留保分		136.9	50.0	47.0	70.4	70.4	70.4	270.4
	大臣管理漁業	大中型まき網漁業	3,063.2	3,087.7	3,217.9	3,247.9	3,247.9	3,252.1	3,252.1
		近海かつお・まぐろ漁業及び遠洋かつお・まぐろ漁業	351.5	543.4	593.4	570.0	585.4	585.4	585.4
		東シナ海等かじき等流し網漁業及びかじき等流し網漁業	9.4	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3
	知事管理漁業		1,571.0	1,971.1	2,090.9	2,060.9	2,045.5	2,041.3	2,041.3
	合計		5,132.0	5,662.5	5,959.5	5,959.5	5,959.5	5,959.5	6,159.5

資料　第1表に同じ

口未満を全部出してしまう、そんな作業がずっと続いておりました。そうした中で、大きい方の30キロ以上の漁獲がまだ余裕ありましたので、それで大きい方を５トン、これをお返しするので、小さい方を５トン頂きたいと、そういうお願いを京都府を通じてさせていただきました。それが２月20日頃だったと思うんですけれども、そのお願いに対して、いいよという返事が来たのは３月10日頃だったと思うんですね。ざっと半月、20日ぐらい掛かっているということなんですが、その間に変わってきたんですね。小さい方が獲れなくなってきまして、大きい方が獲れ出したというふうな、そういう動きになってきました。ここでお願いしたいのは、その融通という仕組みをもう少しスピーディーに動かしていただけると有り難いなと。海の中は常に変わっておりますので、そういった状況が１か月も続くようなことは恐らくないですね。半月ぐらいで変わってきますので、そういった点についてはスピーディーに動かしていただきたいというのがお願いでございます。」（水産政策審議会資源管理分科会第108回議事録〔12頁〕）

2　漁獲枠が及ぼす影響

(1)　漁獲枠の消化

クロマグロの漁獲量から漁獲枠との関係をみてみたい。まず、消化率については、大中型まき網漁業は、対象とする大型魚を例年、ほぼ漁獲枠近くで採捕していることがわかる（第４表）。小型魚の消化率は年々の変化が大きい。

次に知事管理漁業の小型魚の消化率は、第３管理期間以前では超過が発生したが、第４管理期間以降は８割近くで推移している。大型魚は、漁獲量が増え、消化率も上昇傾向にある。

(2)　漁獲量の変動係数

次に変動係数から漁獲行為の変化をみた

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

第4表　漁獲実績と消化率

（単位　トン、％）

	小型魚						大型魚					
	大中型まき網漁業			知事管理漁業（沿岸漁業）(注1)			大中型まき網漁業			知事管理漁業（沿岸漁業）		
	最終漁獲枠	実績	消化率	最終漁獲枠	実績	消化率	最終漁獲枠	実績	消化率	最終漁獲枠	実績	消化率
第1管理期間	2,000.0	923.2	46.2	1,901.0	2,149.3	113.1	-	-	-	-	-	-
第2管理期間	2,000.0	1,938.1	96.9	1,901.0	2,359.9	124.1	-	-	-	-	-	-
第3管理期間	1,500.0	1,218.9	81.3	1,739.2	2,058.9	118.4	-	-	-	-	-	-
第4管理期間	1,500.0	1,006.4	67.1	1,528.7	1,207.0	79.0	3,063.2	3,032.9	99.0	1,125.2	597.4	53.1
第5管理期間	1,408.0	1,327.7	94.3	1,997.8	1,526.9	76.4	3,155.2	3,130.6	99.2	1,464.7	1,055.7	72.1
第6管理期間	1,306.9	782.9	59.9	2,815.8	2,253.4	80.0	3,252.1	3,165.1	97.3	2,041.3	1,567.3	76.8

資料　第2図に同じ
(注) 1　第1、2管理期間は沿岸漁業という名称が使われていた。沿岸漁業の第1管理期間は18か月間にわたった。
　　2　第3管理期間以前は大型魚の漁獲枠が漁業種類別に設定されていなかった。

い。変動係数とは、データのばらつきを表すものである(注9)。変動係数の値が大きいほど、ばらつきが大きいことを意味する。

漁業種類別の漁獲量の平均値と変動係数をクロマグロの管理強化に取り組む前（95年から09年）とその後（10年から20年）に分けてみた。この場合、変動係数が大きいことは年々の変動が大きいことを示している。クロマグロの管理強化に取り組む前は、ひき縄釣り漁業、近海まぐろはえ縄漁業、定置漁業で変動係数が大きいことがわかる（第５表）。クロマグロの管理強化に取り組んでからもひき縄釣り漁業、近海まぐろはえ縄漁業の変動係数は他の漁業種類と比べて大きいものの、管理強化前と比べ、他の漁業種類との差が少なくなっている（第６表）。いずれの期間を通じても大中型まき網漁業は、変動係数が小さく、安定的に漁獲量を確保できていることがわかる。これは、大中型まき網漁業が産卵期に集まるクロマグロの群れを網でまく効率漁法であることが影響している。一方、近海まぐろはえ縄漁業やひき縄釣り漁業などの仕掛けを使う漁業や待ちの漁業である定置漁業はクロマグロの来遊状況に強く依存するため、年々の変動が大きい。そのため、過去の漁獲量の平均値に基づいて設定された漁獲枠を守ることは非常に難しい。唯一、沿岸まぐろはえ縄漁業は年々の変動が比較的少ない。ただし、沿岸まぐろはえ縄漁業の15年以降の漁獲量平均値は資源管理強化前に比べ大きく減少している。大臣管理漁業は個々の漁業種類別に漁獲枠が設定されるのに対し、知事管理漁業は同じ都道府県内の定置漁業などの他の漁業と合わせた漁獲枠である。16年、17年の定置網へのクロマグロの大量入網の影響などを受け、漁獲枠が削減されるなか、ひき縄釣り漁業や沿岸まぐろはえ縄漁業の小型魚の放流や操業自粛・停止などが数値として現れたと思われる。

以上より、知事管理漁業は漁業種類を多数含み、かつ、クロマグロ小型魚の来遊状況に翻弄される傾向が強いため、個々の漁業者が経済的な痛みを背負いつつ、漁獲枠を守っていることがわかる。現行の知事管理漁業、つまり、クロマグロの漁獲量を都

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

道府県単位で管理する方法を継続するのであれば、例えば過去の漁獲量の最大値を参考にするなど、十分に知事管理漁業への配分を確保する必要があると考える。それで未消化が生じる場合でも、小型魚が主体の知事管理漁業であるのでクロマグロ資源を将来に残したと考えるべきである。

また、国の留保分の追加配分において知事管理漁業に優先的に配分するとした第７管理期間の追加配分方針は今後も継続すべきだ。さらに知事管理漁業の繰越しもより積極的に認めることが必要だと考える。

（注９）変動係数は、標準偏差を平均値で割って算出する。

第5表　漁獲量の変動率（1995～2009年）

	大臣管理漁業		知事管理漁業		
	大中型まき網漁業	近海まぐろはえ縄漁業	定置漁業	沿岸まぐろはえ縄漁業	ひき縄釣り漁業
平均値（トン）	5,359.73	392.80	985.33	860.40	1,035.40
変動係数	0.39	0.72	0.64	0.26	0.86

資料　第1図に同じ

第6表　漁獲量の変動率（2010～2020年）

10年から太平洋クロマグロの管理強化

	大臣管理漁業		知事管理漁業		
	大中型まき網漁業	近海まぐろはえ縄漁業	定置漁業	沿岸まぐろはえ縄漁業	ひき縄釣り漁業
平均値（トン）	4,148.00	256.00	1,462.27	572.36	1,116.73
変動係数	0.35	0.54	0.28	0.16	0.50

資料　第1図に同じ

（参考）漁獲量の変動率（2015～2020年）

15年から漁獲上限を設定

	大臣管理漁業		知事管理漁業		
	大中型まき網漁業	近海まぐろはえ縄漁業	定置漁業	沿岸まぐろはえ縄漁業	ひき縄釣り漁業
平均値（トン）	4,023.50	303.17	1,276.33	510.33	689.83
変動係数	0.14	0.53	0.36	0.12	0.19

資料　第1図に同じ
（注）　20年の数値は速報値。

おわりに

「国際的な規制措置というのは、なかなかすぐには漁獲枠が増えない、資源が改善されたとしても、資源評価に反映されて、なおかつ国際委員会で認められないと枠が増えない」（水産政策審議会資源管理分科会第81回議事録〔42頁〕）ため、今後も小型魚をとり控えるという資源管理は続くと思われる。これについて、３点指摘したい。

まず、この影響を大きく受け続けるのが知事管理漁業である。知事管理漁業は、クロマグロを対象とした漁業ではないものが多い（たまたまクロマグロがとれてしまう）、大型魚の漁獲割合を増やすことが難しいなど、そもそも多くの漁業者がクロマグロ大型魚に特化した操業を行っていない。

他国からの漁獲枠の移譲を受けるといっても大型魚であり、知事管理漁業の求める小型魚の漁獲枠拡大には直結しない。また、一度、小型魚が自然増となった場合、放流、操業自粛・停止といった負の影響を大きく受けるのも知事管理漁業である。クロマグロの小型魚のとり控えにより知事管理下にある漁業者が受ける恩恵は少なくとも短期的には予測し難い。

次に、漁獲枠による管理の影響下にある漁業者の実態を数値として把握することが必要だ。特に若い漁業

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

者が意欲を失っていないかなど、社会科学的な影響を明らかにすることが現在の課題である。

最後に、日本だけが小型魚に漁獲枠を設け管理している。小型魚の漁獲状況が明らかでない国もある。日本の近隣国や過去に小型魚を多く採捕していた国々にも小型魚の資源管理強化を訴える必要がある。

＜参考文献＞

- 水産庁（2010）「水産政策審議会第46回資源管理分科会議事録」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/pdf/46_giji.pdf
- 水産庁（2014）「水産政策審議会第65回資源管理分科会議事録」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/pdf/65shigen_giziroku.pdf
- 水産庁（2015）「水産政策審議会資源管理分科会第74回議事録」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/pdf/74shigen_gijiroku.pdf
- 水産庁（2017a）「水産政策審議会資源管理分科会第81回議事録」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/attach/pdf/index-5.pdf
- 水産庁（2017b）「水産政策審議会資源管理分科会第83回議事録」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/attach/pdf/index-6.pdf
- 水産庁（2021a）「水産政策審議会資源管理分科会第108回議事録」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/attach/pdf/index-33.pdf
- 水産庁（2021b）「太平洋クロマグロの資源管理について（令和３年９月）」 https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/kanri/attach/pdf/210917-1.pdf

（たぐち　さつき）

書籍案内

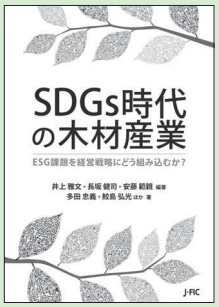

SDGs時代の木材産業
ESG課題を経営戦略にどう組み込むか?

井上雅文・長坂健司・安藤範親　編著
多田忠義・鮫島弘光ほか　著

2020年1月23日発行　A5判194頁　定価2,200円（税込）（株）日本林業調査会

本書は、木材産業がSDGsやESG課題をなぜ経営戦略に組み込む必要があるのか、どのように組み込めばよいのかを考えるために最適な一冊である。木材産業に対象をしぼり、経営戦略を検討するうえで考慮すべき国内外の現状、潜在的な優位性や経営リスクを整理し、あるべき姿の指針を提示した。さらに、SDGsやESG課題に対する個別企業・団体等の取組事例のほか、2018年４月から木材利用システム研究会で開始した研鑽会「木材産業におけるESG」の講義録も所収している。

主要目次

第１章　SDGsとESGの基本を理解する
1-1. SDGsと企業活動
1-2. SDGsの各ゴール
1-3. 社会的責任としてのESG投資
1-4. ESG課題への取り組み方法
1-5. サステナビリティ報告の開示フレームワーク
第２章　木材産業のあるべき姿と現状の理解
2-1. 木材産業のあるべき姿
2-2. 森林の機能と木材需給の現状
2-3. 木材産業をめぐる日本の現状
2-4. 日本で増加の兆しがある新たな木材需要
第３章　ESG課題解決への林業・木材産業の貢献ポテンシャル
3-1. 林業・木材産業がインパクトを与えるポテンシャルを持つ分野
3-2. 社会の持続的発展の担い手としての林業・木材産業の将来
第４章　他社の取り組み事例を知る
第５章　SDGsおよびESG課題にどう取り組むか？
5-1. SDGsおよびESG課題の解決による「価値創造」
5-2. SDGsと各事業の紐づけ
5-3. 事業棚卸の実際
5-4. 今後の課題
補論　研鑽会「木材産業におけるESG」講義録

購入申込先……（株）日本林業調査会　TEL 03-6457-8381
問合せ先……（株）農林中金総合研究所　TEL 03-6362-7729

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

統　計　資　料

目　　次

1. 農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(41)
2. 農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(41)
3. 農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(41)
4. 農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(42)
5. 信用農業協同組合連合会　主要勘定　……(42)
6. 農業協同組合　主要勘定　……(42)
7. 信用漁業協同組合連合会　主要勘定　……(44)
8. 漁業協同組合　主要勘定　……(44)
9. 金融機関別預貯金残高　……(45)
10. 金融機関別貸出金残高　……(46)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（6362）7752
ＦＡＸ 03（3351）1153

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字　「Ｐ」速報値

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2016. 10	**61,068,170**	**2,719,058**	**31,731,749**	**24,966,767**	**53,911,953**	**11,765,775**	**4,874,482**	**95,518,977**
2017. 10	**65,120,611**	**2,044,802**	**39,305,152**	**25,223,162**	**57,362,651**	**10,571,423**	**13,313,329**	**106,470,565**
2018. 10	**66,608,446**	**1,472,401**	**33,112,315**	**25,078,411**	**52,214,512**	**12,995,275**	**10,904,964**	**101,193,162**
2019. 10	**64,861,184**	**978,048**	**34,089,854**	**21,563,856**	**53,484,338**	**17,759,626**	**7,121,266**	**99,929,086**
2020. 10	**64,982,822**	**497,508**	**34,137,795**	**18,801,293**	**48,179,415**	**20,002,208**	**12,635,209**	**99,618,125**
2021. 5	64,924,299	341,457	32,494,611	16,608,255	44,490,977	20,564,723	16,096,412	97,760,367
6	65,132,310	331,439	33,972,801	19,886,160	44,970,885	19,980,268	14,599,237	99,436,550
7	64,866,657	321,427	32,454,579	17,442,190	43,685,430	20,399,796	16,115,247	97,642,663
8	65,142,297	311,432	32,468,503	16,951,501	43,502,363	20,555,642	16,912,726	97,922,232
9	65,737,170	413,354	36,550,546	22,864,061	44,511,290	20,561,295	14,764,424	102,701,070
10	65,667,059	405,089	33,621,768	17,056,516	42,971,080	20,920,828	18,745,492	99,693,916

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2021年10月末現在 (単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	54,144,868	-	3,393,979	267	5,870	-	57,544,985
水産団体	1,979,162	-	111,632	-	39	-	2,090,834
森林団体	2,048	-	6,367	18	273	-	8,706
その他会員	1,599	-	17,102	11	-	-	18,712
会員計	56,127,677	-	3,529,080	296	6,183	-	59,663,236
会員以外の者計	767,680	14,115	574,425	89,102	4,555,671	2,830	6,003,824
合計	**56,895,357**	**14,115**	**4,103,506**	**89,399**	**4,561,854**	**2,830**	**65,667,060**

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているので、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 443,598百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2021年10月末現在 (単位 百万円)

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	1,841,306	26,040	80,403	-	1,947,750
	開拓団体	-	-	-	-	-
	水産団体	67,870	19,935	5,061	-	92,866
	森林団体	1,653	1,067	2,510	4	5,234
	その他会員	900	510	20	-	1,430
	会員小計	1,911,729	47,553	87,994	4	2,047,280
	その他系統団体等小計	178,834	5,491	55,278	-	239,603
	計	2,090,563	53,044	143,272	4	2,286,883
関連産業		4,939,727	22,628	800,721	1,564	5,764,640
その他		12,704,315	20,946	144,044	-	12,869,305
合計		**19,734,605**	**96,618**	**1,088,037**	**1,569**	**20,920,828**

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

4. 農林中央金

(貸方)

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2021. 5	8,098,349	56,825,950	64,924,299	22,980	341,457
6	8,443,874	56,688,436	65,132,310	22,980	331,439
7	7,889,429	56,977,228	64,866,657	-	321,427
8	8,171,283	56,971,014	65,142,297	-	311,432
9	8,829,829	56,907,341	65,737,170	-	413,354
10	8,770,759	56,896,300	65,667,059	-	405,089
2020. 10	8,550,349	56,432,473	64,982,822	-	497,508

(借方)

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2021. 5	53,371	16,554,884	44,490,977	9,798,322	1,504	-	72,678
6	34,655	19,851,505	44,970,885	10,646,470	502	-	49,802
7	39,866	17,402,323	43,685,430	10,176,175	-	-	69,575
8	68,593	16,882,908	43,502,363	10,216,753	-	-	76,001
9	34,617	22,829,444	44,511,290	8,553,768	1,524	-	83,532
10	31,485	17,025,030	42,971,080	8,510,446	3,509	-	96,618
2020. 10	54,186	18,747,107	48,179,415	11,827,604	503	-	86,327

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2021. 5	68,618,923	67,281,305	780,707	2,047,885	2,411,412
6	69,595,148	68,007,848	768,759	1,902,786	2,411,412
7	69,362,322	68,001,627	804,903	1,896,886	2,427,807
8	69,664,157	68,014,887	824,120	1,901,095	2,430,795
9	69,079,390	67,789,054	815,393	1,864,455	2,433,315
10	69,300,747	67,859,434	828,083	1,864,855	2,433,373
2020. 10	68,693,664	67,531,257	918,088	2,233,369	2,336,957

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2021. 4	43,935,682	63,554,109	107,489,791	719,201	638,937
5	43,581,968	63,721,497	107,303,465	737,922	657,062
6	44,495,225	64,255,860	108,751,085	725,681	646,038
7	44,166,723	64,404,435	108,571,158	735,591	656,534
8	44,594,628	64,234,803	108,829,431	719,100	640,602
9	44,521,589	63,914,667	108,436,256	721,329	642,393
2020. 9	41,079,215	65,472,607	106,551,822	726,720	642,712

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

庫　主　要　勘　定

(単位 百万円)

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
-	1,434,974	4,040,198	26,996,459	97,760,367
-	2,176,643	4,040,198	27,732,980	99,436,550
-	2,062,882	4,040,198	26,351,499	97,642,663
-	2,029,636	4,040,198	26,398,669	97,922,232
-	1,627,147	4,040,198	30,883,201	102,701,070
-	1,634,772	4,040,198	27,946,798	99,693,916
-	2,027,555	4,040,198	28,070,042	99,618,125

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
18,633,864	1,856,936	1,243	20,564,723	1,870,000	14,224,908	97,760,367
18,687,502	1,241,436	1,527	19,980,268	2,552,120	12,046,615	99,436,550
19,155,978	1,172,563	1,678	20,399,796	4,030,000	12,085,248	97,642,663
19,277,309	1,201,074	1,256	20,555,642	4,410,000	12,502,726	97,922,232
19,270,716	1,205,766	1,280	20,561,295	1,750,000	13,012,900	102,701,070
19,734,604	1,088,036	1,568	20,920,828	5,690,000	13,051,984	99,693,916
18,181,370	1,732,885	1,625	20,002,208	178,442	12,456,264	99,618,125

合　連　合　会　主　要　勘　定

(単位 百万円)

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
83,165	43,433,938	43,359,991	30,000	1,385,386	19,886,091	8,542,353	2,065,285
79,880	44,304,597	44,243,960	45,000	1,403,741	19,912,837	8,513,993	2,066,404
76,318	43,947,574	43,890,834	55,000	1,417,169	19,947,973	8,587,608	2,106,411
79,362	44,048,107	43,982,455	55,000	1,438,618	20,104,258	8,635,154	2,121,720
77,870	43,496,972	43,433,153	55,000	1,456,287	20,162,649	8,574,755	2,157,988
82,638	43,253,584	43,192,361	50,000	1,472,953	20,564,645	8,633,568	2,147,531
72,745	43,804,516	43,750,199	55,000	1,272,805	20,049,333	8,517,710	1,909,003

合　主　要　勘　定

(単位 百万円)

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫(農)貸付金	
475,290	81,126,311	80,876,341	4,763,466	1,877,531	22,438,868	132,647	563
436,681	80,690,333	80,432,638	4,812,011	1,894,510	22,635,505	132,593	563
443,979	82,076,487	81,826,987	4,808,257	1,853,627	22,720,119	132,035	563
444,445	81,780,899	81,528,124	4,765,425	1,776,949	22,806,432	133,132	563
457,379	81,976,334	81,725,619	4,825,639	1,792,323	22,864,706	133,289	563
444,086	81,422,952	81,175,493	4,939,392	1,882,451	22,886,812	133,576	563
450,275	80,592,565	80,381,199	4,486,427	1,749,976	22,149,762	142,465	584

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位　百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2021．7	2,490,310	1,688,744	81,455	58,285	19,286	2,035,334	2,014,469	76,782	466,871
8	2,466,506	1,675,192	82,555	58,285	19,236	2,007,191	1,987,473	76,253	472,443
9	2,480,193	1,683,438	85,555	58,285	17,924	2,025,710	2,006,076	79,331	470,923
10	2,511,723	1,702,825	85,554	58,285	18,255	2,051,237	2,030,192	81,109	473,915
2020．10	2,411,295	1,656,118	61,065	54,491	17,777	1,941,203	1,924,037	79,501	459,752

（注）　貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位　百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち公庫(農)資金	
2021．5	761,324	406,134	78,974	51,736	98,253	5,477	775,461	768,063	-	124,768	3,617	75
6	762,895	406,061	80,726	52,807	98,262	6,264	771,323	763,908	-	127,544	3,684	75
7	769,607	405,833	81,144	53,072	98,317	5,612	781,011	773,594	-	125,330	3,629	75
8	767,787	403,507	81,044	53,173	98,341	6,503	780,192	773,036	-	125,293	3,571	75
2020．8	751,599	406,205	83,074	58,047	99,047	5,448	752,203	744,654	-	136,080	4,362	75

（注）　1　貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2　借入金計は信用借入金・経済借入金。
3　貸出金計は信用貸出金。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円、%）

		農　協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2018. 3**	**1,013,060**	**648,140**	**3,593,112**	**2,620,107**	**668,302**	**1,409,772**	**203,399**
	2019. 3	**1,032,245**	**664,436**	**3,755,950**	**2,681,866**	**655,093**	**1,434,772**	**207,220**
	2020. 3	**1,041,148**	**667,436**	**3,929,329**	**2,777,707**	**624,155**	**1,452,678**	**211,724**
	2020. 10	1,072,664	686,937	4,142,070	2,953,071	670,519	1,562,778	224,208
	11	1,069,644	686,695	4,216,440	2,965,137	668,774	1,564,445	224,808
	12	1,077,741	691,629	4,154,038	3,002,622	677,508	1,579,500	226,798
	2021. 1	1,073,024	686,046	4,188,059	2,997,653	674,713	1,573,050	226,360
	2	1,076,191	686,664	4,194,305	3,022,137	677,909	1,579,887	227,599
	3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049
	4	1,074,898	687,080	4,356,087	3,069,887	686,273	1,591,376	228,291
	5	1,073,035	686,189	4,378,220	3,104,047	666,310	1,588,281	228,060
	6	1,087,511	695,951	4,303,082	3,116,520	669,691	1,597,593	230,440
	7	1,085,712	693,623	4,283,921	3,107,988	668,146	1,594,303	230,443
	8	1,088,294	696,642	4,302,659	3,107,340	667,044	1,601,468	230,914
	9	1,084,363	690,794	4,313,300	3,089,859	664,540	1,597,903	231,356
	10	P 1,089,755	693,007	4,321,683	3,103,499	668,029	1,604,483	…
前年同月比増減率	**2018. 3**	**2.9**	**4.2**	**4.6**	**3.0**	**1.6**	**2.2**	**2.0**
	2019. 3	**1.9**	**2.5**	**4.5**	**2.4**	**△2.0**	**1.8**	**1.9**
	2020. 3	**0.9**	**0.5**	**4.6**	**3.6**	**△4.7**	**1.2**	**2.2**
	2020. 10	2.2	1.7	9.2	8.9	8.8	7.5	6.1
	11	2.0	1.8	10.5	8.5	8.1	7.6	6.4
	12	2.1	2.0	10.7	8.8	8.6	7.8	6.4
	2021. 1	2.4	2.0	10.0	9.7	9.4	8.3	6.7
	2	2.5	1.9	10.1	9.8	9.1	8.2	7.0
	3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8
	4	2.7	2.3	7.4	9.4	8.5	8.1	7.1
	5	2.3	2.2	4.6	7.2	3.3	6.9	6.6
	6	2.2	1.9	3.6	6.3	2.2	4.9	5.2
	7	2.1	1.6	3.6	6.5	1.4	3.8	4.5
	8	1.8	1.3	3.7	5.8	0.4	3.2	3.9
	9	1.8	1.0	3.5	5.3	△0.2	2.7	3.6
	10	P 1.6	0.9	4.3	5.1	△0.4	2.7	…

（注）1　農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2　都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。
3　農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4　ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
5　合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円、%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2018. 3**	**204,568**	**55,875**	**1,816,884**	**1,996,811**	**519,071**	**709,635**	**110,695**
	2019. 3	**207,386**	**59,768**	**1,934,688**	**2,082,899**	**517,558**	**719,838**	**114,920**
	2020. 3	**211,038**	**63,300**	**1,966,560**	**2,192,275**	**489,890**	**726,752**	**118,549**
	2020. 10	214,012	66,087	2,070,303	2,274,724	513,514	775,669	123,998
	11	214,246	65,961	2,086,576	2,271,066	514,894	775,057	124,107
	12	214,241	66,177	2,066,249	2,282,665	519,384	782,032	124,892
	2021. 1	214,462	66,140	2,061,036	2,286,567	519,213	780,036	124,939
	2	215,180	66,099	2,069,286	2,292,344	520,375	780,880	125,475
	3	215,956	65,451	2,072,988	2,294,424	523,448	784,374	126,299
	4	216,447	64,581	2,059,138	2,296,058	524,412	784,845	126,176
	5	218,405	64,771	2,050,720	2,310,066	510,677	784,537	126,436
	6	219,143	64,476	2,043,438	2,311,217	511,288	784,507	126,588
	7	220,116	64,812	2,033,100	2,320,563	513,378	785,340	126,982
	8	220,707	65,134	2,028,398	2,317,070	＊ 512,273	783,020	126,878
	9	220,882	64,168	2,031,036	2,325,910	513,498	786,443	127,646
	10	P 222,233	64,860	2,020,997	2,330,993	513,709	785,144	…
前年同月比増減率	**2018. 3**	**0.4**	**6.1**	**△1.6**	**4.1**	**3.3**	**2.6**	**4.1**
	2019. 3	**1.4**	**7.0**	**6.5**	**4.3**	**△0.3**	**1.4**	**3.8**
	2020. 3	**1.8**	**5.9**	**1.6**	**5.3**	**△5.3**	**1.0**	**3.2**
	2020. 10	1.9	7.2	8.1	5.6	7.4	8.2	6.9
	11	1.8	6.5	8.5	5.1	7.1	7.8	6.6
	12	2.2	5.7	6.8	5.0	6.8	7.9	6.4
	2021. 1	2.4	5.6	6.6	5.1	7.2	8.5	6.8
	2	2.5	5.4	7.1	5.1	7.1	8.3	6.9
	3	2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5
	4	2.6	2.1	1.1	4.1	6.7	7.7	6.5
	5	2.8	1.3	△2.1	3.4	2.5	6.1	5.5
	6	3.1	0.0	△3.4	2.8	1.2	4.4	4.5
	7	3.3	△0.4	△3.1	2.6	0.6	3.1	3.9
	8	3.4	△0.7	△2.9	2.2	＊ 0.2	2.1	3.2
	9	3.5	△1.1	△2.5	2.5	0.3	1.7	3.2
	10	P 3.8	△1.9	△2.4	2.5	0.0	1.2	…

（注） 1 表9 注1、注2に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年３月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

＜寄贈先：国立国会図書館ホームページ＞

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: https://kn.ndl.go.jp/]

※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
（WARP）
[URL: https://warp.da.ndl.go.jp/]

「農林漁業協同組合の復興への取組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデーター覧
(https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP)
閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものとなります。

※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「(詳細情報を見る)」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。
送り先　〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷５－27－11　農林中金総合研究所
FAX　０３－３３５１－１１５９
Eメール　norinkinyu @ nochuri. co. jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2022年１月号第75巻第１号〈通巻911号〉１月１日発行

編　集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700
編集TEL 03-6362-7781 FAX 03-3351-1159
URL : https://www.nochuri.co.jp/

発　行

農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

印刷所

永井印刷工業株式会社

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/